

予算常任委員会議事録

(令和7年3月6日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和7年3月6日（木） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員

委 員 長	辻本 博之	副委員長	中村 直幸
委 員	斧田 秀明		岡野 秀子
	西田いく子		松井 謙昌
	村井 浩二		早瀬 和信
	濱地 知英		
議 長	森田 忠彦		
- 4 欠席委員 _____
- 5 説 明 員

町 長	田中 祐二	秘書政策課長	小南 考弘
副 町 長	村岡 篤	企画担当課長	杉山 裕二
教 育 長	中道 雅夫	総務財政課長	岡本 啓子
政策総務部長	小角 孝彦	地域整備課長	小濱 健一
まちづくり推進部長	鳥取 勝憲	観光産業課長	木下 明紀
健康福祉部長	木村 厚江	環境農林課長	川久保みのり
地域活性化推進 担 当 部 長	堀内 孝茂	教育総務課長 兼学校給食C所長	武部 勝浩
教 育 次 長	東條 信也	学務指導担当課長	竹井 輝隆
- 6 議会事務局 事 務 局 長 正野 正 書 記 木下 雄平
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件

（1）議案第11号 令和7年度太子町一般会計予算

午前 9時30分 開 会

○辻本委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は全員出席されていますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を再開いたします。直ちに会議に入ります。

昨日に引き続きまして、令和7年度太子町一般会計予算のまちづくり推進部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○鳥取まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、まちづくり推進部の観光産業課、地域整備課、環境農林課の予算についてご説明申し上げます。説明は、事業別区分ごとに主な内容を説明させていただきます。

それでは、48、49頁からお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費のうち、事業別区分5、公有用地管理事業21万9千円は、道路、河川、公園用地以外の町有地の維持管理に関する事業で、維持管理に必要な消耗品、原材料費及び機械類などの修繕を計上しております。

次、飛びまして、100、101頁をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のうち、事業別区分5、狂犬病予防事業50万7千円、これは、飼い犬の登録や狂犬病予防に関する事業で、委託料36万6千円は、犬の登録システムのサポート保守業務及びマイクロチップへの対応するためのシステム改修業務の委託料を計上しております。

財源として一般財源のほか、使用料及び手数料から飼い犬の登録手数料44万8千円を充当しております。

なお、現在、太子町での犬の登録数は830頭、狂犬病の注射の令和6年度の実績としては、418頭でございます。

事業別区分6、公害対策事業174万7千円。これは町内の公害に対する事業で、報償費2万1千円はゴルフ場周辺の環境保全協議会委員3名分の報償費、委託料44万9千円は騒音測定及び町内3河川で実施する水質分析業務委託料、負担金補助及び交付金126万円は大阪府から事務移譲を受け、南河内6市町村で取り組んでおります大気汚

染、水質汚濁防止など7項目の公害規制に関する共同処理業務の負担金などを計上しております。

財源として一般財源のほか、府支出金から公害防止事務費補助金及び事務移譲交付金を充当しております。

次に、飛びまして、106、107頁をお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、予算額2億793万6千円、前年度に比べ234万8千円の減額。事業別区分2、ごみ事業1億8千684万8千円は町内におけるごみの処理に関する事業で、役務費52万円は、家庭系ごみシールのご家庭への郵送費。

次に、108、109頁をお願いします。

委託料7千386万3千円は、家庭系、事業系ごみ等の廃棄物収集委託料、負担金及び交付金1億1千229万8千円は南河内環境事業組合へのごみ、し尿収集に対する分担金及びごみシール印刷の負担金などを計上しております。

財源として一般財源のほか、府支出金から所有者不明犬等死体処理補助金5万4千円、使用料手数料から家庭系事業系廃棄物処理手数料など1千700万5千円を充当しております。

事業別区分3、クリーンキャンペーン事業147万6千円は、クリーンキャンペーンに関する事業で、需用費21万1千円は住民の方々に配布するごみ袋など消耗品、委託費126万5千円は町内の建設業関係の方々にご協力いただき、クリーンキャンペーンで発生するごみや土砂の収集、運搬、処理までの業務として計上しております。

事業別区分4、し尿事業298万2千円は、町内のくみ取りに関する事業で、委託料250万1千円は、町内の定期くみ取り及び仮設トイレなど、臨時のくみ取り業務に係る委託料でございます。負担金補助及び交付金44万4千円は、下水道区域外の方に対するし尿整理券利用助成金などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、使用料及び手数料から、し尿くみ取り手数料237万5千円を充当しております。

2目循環型社会推進費、予算額3千508万円、前年度比225万円の増額。

事業別区分1、循環型社会推進事業3千508万円はリサイクルに関する事業で、委託料3千368万5千円はタイヤ、消火器等の収集困難な廃棄物処理、不法投棄されたエアコン、テレビ等のリサイクル料及び瓶、缶、金属類、ペットボトル、プラスチック製容器などの収集運搬業務委託料など、負担金補助及び交付金123万3千円は町会に

対する古紙等回収団体補助金などのほか、令和５年に実施しました生ごみ処理機のレンタル事業が好評であったことを受け、令和７年度より新たに購入者に対する補助金を計上しております。補助金額は、１件当たり購入額の２分の１で上限２万円、２５組分５０万円を計上しております。

財源として、一般財源のほか、使用料及び手数料から、特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料が５万６千円、繰入金から、ふるさと太子応援基金繰入金５１万５千円、諸収入から、資源ごみ売却で４４万６千円を充当しております。

次に、１１０、１１１頁をお願いします。

５款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費、予算額２６万９千円、前年度に比べ１３万５千円の減額。

主な要因は、地域計画策定が今年度で完了することに伴い、それに必要な会計年度任用職員の雇用がなくなったことが主な原因でございます。

事業別区分１、農業委員会運営事業２５万４千円は農業委員会に関する事業で、報酬１７万３千円は農業委員１７名の委員報酬、使用料及び賃借料２万５千円は委員研修に伴うバスの借上料、負担金補助及び交付金３万８千円は大阪府農業会議に対する負担金などを計上しております。

財源として一般財源のほか、府支出金の農業委員会交付金及び農業委員会費補助金８万３千円を充当しております。

事業別区分２、農業者年金事務事業１万５千円は農業者年金事務に係る消耗品等の経費を計上しております。

財源として、一般財源のほか、諸収入から農業者年金業務委託手数料１万４千円を充当しております。

２目農業総務費、予算額４万１千５百７千円。前年度に比べ１万４千１百円の減額。事業別区分２、一般農政対策事業９万６千４百９千円は、農業振興施策に関する事業で、報酬、職員手当、共済費は共に経営所得安定対策推進事業に要する会計年度任用職員の雇用に係るものでございます。

１１２、１１３頁をお願いします。

委託料３万４千７百８千円は、農地台帳システムの基幹系データとの連携に伴う改修費及びイノシシ、アライグマなど、有害鳥獣駆除や処分に要する委託料でございます。

現在のイノシシの駆除数は８０頭を超えており、既に昨年度の倍の捕獲数となっております。

ります。

負担金補助及び交付金 252 万 5 千円は、大阪府農業共済組合負担金及び有害鳥獣から農作物の被害を防止するため、農家への資材購入補助金などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、府支出金から大阪版認定農業者支援事業補助金及び大阪府経営所得安定対策等推進事業費補助金の合計 190 万 2 千円を充当しております。

事業別区分 3、新規就農者育成総合対策事業 1 千 2 5 0 万円は、将来の太子町の農業の担い手となり得る新規就農者に対する支援事業で、負担金補助及び交付金 1 千 2 5 0 万円は新規就農者育成総合対策資金として、経営開始型継続者 4 組及び新規 1 組、経営発展型新規 1 組を見込み計上しております。

財源として、全額、府支出金から新規就農者育成総合対策事業補助金 1 千 2 5 0 万円を充当しております。

3 目耕地事業費、予算額 4 千 8 4 8 万 8 千円、前年度に比べ 1 千 9 1 9 万 5 千円の増額。これは、山田地区における山田大池潰廃工事の実施などが主な原因でございます。

事業別区分 1、耕地関連事務事業 4 千 8 4 8 万 8 千円は、農業用施設の維持やハード整備に関する事業で、事業費 2 7 5 万 5 千円は、水路、農道など農業用施設の修繕費、工事請負費 3 千 5 0 0 万円は、山田地区水路改修及び山田地区にある大池の潰廃に要する工事請負費、原材料費 1 4 4 万 8 千円は、水路、農道など農業用施設の修繕に必要な原材料費、負担金補助及び交付金 8 4 8 万 5 千円は、地元農業者が共同で行う農空間の保全に係る多面的機能支払交付金、大阪府による七つ池の改修事業に対する負担金、地元による葉室今池の取水設備の更新に対する補助金、並びに、収穫物の残渣などを堆肥に活用する農業者に対して行う環境保全型農業直接支払交付金などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、府支出金から、ため池潰廃事業補助金、多面的機能支払交付金、棚田ふるさと保全事業補助金の合計 2 千 1 3 0 万 1 千円と地方債 1 千 9 8 0 万円を充当しております。

114、115 頁をお願いします。

5 款農林水産業費、2 項林業費、1 目林業振興費、予算額 8 4 4 万 7 千円、前年度に比べ 1 5 8 万 1 千円の増額。

事業別区分 1、林業振興事業 8 4 万円は、森林に関する事業で、委託料 5 0 万円は、森林区域における整備の必要性について調査する業務委託料、負担金補助及び交付金 3 4 万円は、二上山美化促進協議会等の負担金などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、府支出金から自然公園区域内行為許可事務交付金及び繰入金から森林環境譲与税基金繰入金 5 0 万円を充当しております。

事業別区分 2、万葉の森等維持管理委託事業 5 1 9 万 8 千円は、二上山・万葉の森の維持管理に関する事業で、委託料 4 3 4 万 8 千円は、万葉の森の草刈り等施設の維持管理業務及びろくわたりの道草刈り等の業務委託料を計上しております。

財源として、一般財源のほか、府支出金から二上山・万葉の森維持管理運営業務委託料 4 9 8 万 3 千円を充当しております。

事業別区分 3、基金積立事務事業 2 4 0 万 9 千円は、森林の整備及びその促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるための森林環境譲与税の基金積立金でございます。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工業振興費、予算額 4 千 5 6 6 万 3 千円、前年度に比べ 4 2 万 1 千円の増。

1 1 6、1 1 7 頁をお願いします。

事業別区分 2、商工業振興管理事業 3 5 2 万円は、町内の商工業の振興に関する事業で、負担金補助及び交付金 3 4 9 万円は、富田林商工会及び同じく商工会太子町支部への助成金並びに町内での起業を促進し、新たな雇用促進を見据えた創業支援補助金などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、繰入金から、ふるさと太子応援基金繰入金 1 5 0 万円を充当しております。

事業別区分 3、地域就労支援事業 1 7 万 3 千円は、主に能力開発事業として、河南町と共同開催する雇用促進事務講座に関するものです。

財源として、全額府支出金から 1 7 万 3 千円を充当しております。

2 目消費生活対策費、予算額 1 0 1 万 3 千円、前年度に比べ 1 1 万円の増。

事業別区分 1、消費生活対策事業 1 0 1 万 3 千円は、住民の消費生活相談等に関する事業で、負担金補助及び交付金 9 0 万 1 千円は、富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村において共同で取り組んでいる消費者トラブル相談事業に係る負担金を計上しております。

財源として、一般財源のほか、府支出金から地方消費者行政強化交付金 5 万 6 千円を充当しております。

3 目観光推進費、予算額 4 千 8 8 1 万 7 千円、前年度に比べ 2 千 4 1 5 万 8 千円の増額。これは、大阪・関西万博事業及び道の駅再整備事業の追加が主な要因でございます。

事業別区分１、観光推進事業２千２５８万円は、太子町の観光全般にわたる事業として、需用費７３万円は、小野妹子墓にある休憩所の修繕、同じく、トイレの照明のＬＥＤ化など、委託料１千３３万６千円は、包括連携協定を締結している阪南大学による歴史資源による観光振興の可能性の検討を行う観光プロモーション業務委託、太子町マスコットキャラクターたいしくんのＰＲ事業、並びに、観光に関する地域情報を取得できる太子観光アプリ「ココシルたいし」による観光ＰＲ事業委託料など、工事請負費１２２万円６千円は、山田倉庫のはり、柱等の防腐処理及び塗装などを計上しております。

続きまして、１１８、１１９頁をお願いします。

負担金補助及び交付金１千２１万４千円は、太子町観光協会に対する補助金、日本遺産竹内街道の魅力を発信し、地域の活性化を推進する竹内街道・横大路活性化実行委員会に対する負担金などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、地方債１１０万円、繰入金から、ふるさと太子応援基金１３６万５千円を充当しております。

事業別区分２、道の駅運営事業４８１万円は、道の駅の維持管理に関する事業で、需用費１６９万２千円は電気料及び修繕費など、委託料３０７万１千円は清掃、植栽管理業務、設備保守点検業務委託料などを計上しております。

財源として、府支出金から道の駅管理委託金３０４万６千円、使用料及び手数料から道の駅施設使用料１４４万円、諸収入からの道の駅設置の自動販売機の電気代として３２万４千円を充当しており、一般財源は充当しておりません。

事業別区分３、竹内街道交流館維持管理事業６５万２千円は、竹内街道交流館の維持管理に関する事業で、需用費３７万７千円は電気料及び修繕費など、委託料２７万５千円は、空調機器等の設備の保守に係る業務の委託料を計上しております。

財源として、一般財源のほか、諸収入から竹内街道交流館設置の自動販売機電気代４万円を充当しております。

事業別区分４、大阪・関西万博事業９３９万７千円は、今年度、債務負担として補正いたしました大阪・関西万博における太子町のＰＲ事業で、委託料９３２万３千円は、万博期間内における春、夏、秋の大阪ウィークに対する出展運営業務、電子ブックや観光ＰＲ動画など作成業務並びに物品搬送に係る業務委託料などを計上しております。

財源として、全額、繰入金から、ふるさと太子応援基金繰入金９３９万７千円を充当しております。

事業別区分５、道の駅再整備事業１千１３７万８千円は、道の駅の在り方について改めて検討する事業で、太子町道の駅は、本来の目的である道路利用者への良好な休憩の場の提供とともに、地域の活性化及び地域情報の発信を目的として、大阪府と太子町が一体となり、平成９年に大阪で２番目の道の駅としてオープンし、今年度まで２７年が経過しております。

この間、時代も移り変わり、生活様式をはじめ、社会環境の変化など、道の駅を取り巻く環境も大きく様変わりし、道の駅に求められる機能も、単なる休憩施設や地域情報の発信施設としてだけでなく、地方創生、観光を加速する機能の付加など、新たなコンセプトを設定されております。

加えて、築後２７年が経過していることにより、施設の老朽化、駐車スペースの不足など、新たな課題も見えてきております。

このような状況を踏まえ、フドウ、ミカンなど大阪を代表する果樹の産地としての拠点施設の整備について、将来どのような道の駅を目指していくのか、来訪者だけでなく生産者にとっても魅力のある道の駅として、今後の方向性について検討に着手していきたいと考えております。そこで、この度、この検討に要する費用を予算計上させていただいております。

報償費３５万円は、再整備検討委員会における委員報償費、委託料１千１００万円は、道の駅の再生の検討に関連して必要となる課題の抽出や現状分析から、近隣の状況により想定される太子町道の駅が持つポテンシャル及び今後の方向性までを１つにまとめたものを作成する業務を専門業者に委託する費用として計上しております。

財源として、一般財源のほか、繰入金から、ふるさと太子応援基金繰入金１千１００万円を充当しております。

続きまして、１２０、１２１頁をお願いします。

７款土木費、１項道路橋梁費、１目道路橋梁総務費、予算額９千９６８万９千円、前年度に比べ９３４万３千円の増額。これは、主に道路台帳補正業務や橋梁補修工事によるものでございます。

事業別区分２、道路橋梁管理事業、予算額４７２万５千円は、道路維持管理全般に関する事業で、委託料２５４万１千円は、道路台帳管理システムについて、現在システムがインストールされている機器類の更新及び保守業務委託料など、使用料及び賃借料１８０万３千円は、積算システム機器プログラムの賃借料を計上しております。

財源として、一般財源のほか、使用料手数料から電柱等占用料及び土木管理手数料 2 3 3 万 2 千円を充当しております。

事業別区分 3、町道維持管理事業 3 千 9 5 1 万 4 千円は、町道の維持管理に関する事業で、報酬、職員手当、共済費、旅費については、みどり室所属の会計年度任用職員の雇用に要するもの、需用費 5 0 9 万 8 千円は、道路照明の電気料、道路関係全般の修繕費など。続きで、1 2 2、1 2 3をお願いします。委託料 1 千 9 5 8 万 5 千円は、町道敷の草刈りや植樹帯の維持管理及び高木の剪定業務委託料など、使用料及び賃借料 2 0 3 万 1 千円は、道路照明灯の灯具のリース料など、工事請負費 7 5 2 万 8 千円は、生活道路における住民からの改修の要望に対応するため、定額に加え、向少路内の道路改修に要する費用を計上しております。

財源として、一般財源のほか、府支出金から違法屋外広告物除去交付金 2 0 万円、使用料手数料から電柱等占用料 7 5 2 万円を充当しております。

事業別区分 4、道路用地取得事業 9 8 万 1 千円は、道路拡幅などに伴う用地取得に関する事業で、委託料 8 0 万 2 千円は、狹隘道路沿いにおける建築に伴い、道路のセットバック等によって生じた民地の寄付行為に対し、必要となる分筆登記業務委託料及び道路内にある民有地の土地価格鑑定業務など、公有財産購入費 1 7 万 9 千円は、町道内の民有地を買い戻すための用地費を計上しております。

これは、今年度ございました物件とは別に、住民の方から寄せられた相談を基に町のほうで確認した結果、道路内に民地が入っていることが新たに判明したため、予算計上させていただいたものでございます。

事業別区分 5、アドプト活動事業 1 7 万 1 千円は、公園や道路の植樹帯などで、一般住民の方々が自主的に行うボランティア活動に関する事業で、需用費 4 万 5 千円は、活動に伴う手袋、ごみ袋等の消耗品など、原材料費 9 万 4 千円は、花の苗、肥料等を計上しております。

事業別区分 6、町道老朽化対策事業 3 千 5 2 2 万 8 千円は、道路、橋梁の長寿命化計画に基づき行う改修事業で、工事請負費 3 千 5 2 2 万 8 千円は、太子薬室線舗装改修、西山龍王寺線歩道の舗装改修及び伽山橋、鹿向谷大橋の 2 橋の橋梁補修工事などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、国庫支出金から道路メンテナンス事業補助金 1 千 1 5 5 万 9 千円、地方債から町道老朽化対策事業債及び橋梁等保全事業債の合計 2 千 1 2 0

万円を充当しております。

事業別区分 7、交通安全施設整備事業 4 3 5 万円は、カーブミラーや路面標示などの交通安全施設の整備及び維持管理に関する事業で、工事請負費 4 0 0 万円は、年間を通じて行う交通安全施設の維持及び整備に加え、六枚橋太子線における視覚的な速度抑制のために両側に設置されているジスラインの更新工事を計上しております。

7 款土木費、2 項河川費、1 目河川等改修事業費、予算額 2 千 8 0 9 万 7 千円、前年度に比べ 5 1 0 万 5 千円の増額。これは、河川費に割り当てた職員人件費の増によるものでございます。

1 2 4、1 2 5 をお願いします。

事業別区分 2、河川管理事業 7 万 5 千円は、河川事業に関する事務経費及び大阪府河川協会などへの負担金を計上しております。

事業別区分 3、普通河川維持管理事業 7 9 4 万 2 千円は、太子町が管理する河川、水路の維持管理に関する事業で、需用費 1 0 5 万 9 千円は、太子町管理河川における小規模な修繕に要する費用、委託料 6 3 6 万 9 千円は、河川の草刈り業務、蛍鑑賞会の警備業務並びに河川改修に伴う設計業務に要する委託料、原材料費 5 1 万 4 千円は、河川の修繕に必要な原材料費を計上しております。

財源として、一般財源のほか、地方債から緊急浚渫推進事業債 5 4 0 万円を充当しております。

7 款土木費、3 項都市計画費、1 目都市計画費、予算額 4 千 5 8 6 万円、前年度に比べ 4 8 7 万 8 千円の増。これは、主に今年度途中で補正させていただいた空家バンク活用に関する補助金の実施によるものでございます。

1 2 6、1 2 7 頁をお願いします。

事業別区分 2、都市計画管理事業 8 5 7 万 1 千円は、太子町の都市計画業務に関する事業で、報酬 1 4 万 7 千円は、都市計画審議会の委員 7 名分の報酬、委託料 5 2 6 万 9 千円は、本町の都市計画の基本方針である都市計画マスタープランについて、昨年度からの債務負担として、令和 8 年度から新たな計画を策定するための業務委託料でございます。負担金補助及び交付金 3 0 4 万 2 千円は、南河内広域行政共同処理事業負担金などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、府支出金から移譲事務交付金 1 2 5 万 7 千円、使用料及び手数料から開発許可手数料など 2 5 万 9 千円、繰入金からふるさと太子応援基金繰

入金 5 2 6 万 9 千円、並びに、諸収入から地図売却代など 1 7 万 1 千円を充当しております。

事業別区分 3、空家等対策推進事業 4 5 8 万 9 千円は、空家等の解消や対策に関する事業で、報酬 1 1 万 2 千円は、空家等対策協議会の委員 8 名分の報酬、役務費 6 万円は、本町で把握している空家所有者に対する是正指導や空家セミナー開催通知などのご案内の郵便料、負担金補助及び交付金 4 1 4 万円は、今年度の 6 月議会で補正予算として計上させていただきました空家バンク活用促進に伴う補助金で、物件登録者に対する固定資産税額に対する補助金や、売買成立後の仲介手数料や家財整理に要する費用に対する補助金などを計上しております。

財源として、一般財源のほか、繰入金からふるさと太子応援基金繰入金 4 1 4 万円を充当しております。

2 目都市公園費、予算額 5 千 5 1 4 万 1 千円、前年度に比べ 3 千 5 9 8 万 7 千円の増額。これは、主に公民館跡地における防災公園の整備工事によるものでございます。

事業別区分 1、都市公園維持管理事業 1 千 6 4 7 万 3 千円は、太子町が管理する都市公園やその他公園全 2 8 か所の維持管理に関する事業で、需用費 1 8 2 万 2 千円は、照明灯などの電気料、遊具などの修繕費、委託料 1 千 2 2 2 万 5 千円は、公園の草刈り、高木の剪定及びトイレの清掃など業務委託料、使用料及び賃借料 6 6 万 5 千円は、公園内の照明灯の灯具リース料、工事請負費 1 5 6 万 7 千円は、公園遊具更新費用を計上しております。

財源として、一般財源のほか、使用料及び手数料から都市公園使用料及び電柱等占用料 5 万 2 千円、繰入金からふるさと太子応援基金繰入金 1 5 6 万 7 千円、諸収入から都市公園電気代 1 1 万円を充当しております。

続いて、1 2 8、1 2 9 頁をお願いします。

事業別区分 2、都市公園整備事業 3 千 8 6 6 万 8 千円は、新たな公園施設などの整備に関する事業で、委託費 4 0 6 万 7 千円は、聖和台 1 号公園におけるトイレ棟の実施設計業務委託料、工事請負費 3 千 4 6 0 万 1 千円は、公民館跡地を活用して整備する防災公園の工事費を計上しております。

財源として、一般財源のほか、地方債から公園整備事業債 3 千 1 4 0 万円を充当しております。

3 目下水道費、予算額 1 億 3 千 4 万 9 千円、昨年度に比べ 9 0 2 万 4 千円の減額。こ

れは、企業債元利償還金の減額などが主な要因でございます。

事業別区分１、下水道事業会計繰出金事業は、下水道事業会計に繰り出す補助金及び出資金でございます。

４目まちづくり推進費、予算額９５６万３千円、前年度と同額となっております。

事業別区分１、景観まちづくり推進事業３０万２千円は、花のあるまちづくりの会の活動運営に関する事業で、役務費１万円は、活動していただいている方々のボランティア保険代、原材料費２５万円は、花の苗、肥料等の資材に要する費用を計上しております。

事業別区分２、安心安全まちづくり推進事業９２６万１千円は、危険な場所に建つ住宅の除却や補強などに対する事補助事業や住宅の耐震改修及び除却等に関する補助事業で、負担金補助及び交付金として、がけ地近接等危険住宅状況補助金、震災対策推進事業補助金並びに木造住宅除却補助金など、合計６項目にわたる補助金を計上しております。

財源として、一般財源のほか、国庫支出金から震災対策推進事業補助金など４６３万円、府支出金から、同じく震災対策推進事業補助金など２１１万４千円を充当しております。

少し飛びまして、１３２、１３３頁をお願いします。

８款消防費、１項消防費、４目水防費、予算額１２万２千円、昨年度と同額でございます。

事業別区分１、水防事業は、近年のゲリラ豪雨などに対する水防活動事業で、活動に必要な消耗品、原材料費並びに備品購入費などをそれぞれ計上しております。

少し飛びまして、１７４、１７５頁をお願いいたします。

１０款災害復旧費、１項農林水産業施設災害復旧費、１目農林水産業施設災害復旧費、予算額３２万円、昨年と同額でございます。

これは、豪雨や台風などにより、農道、水路及び農地など農林業施設が被災した場合の復旧に備え、必要な印刷製本費、委託料、工事請負費及び原材料費を計上するものでございます。

同じく、２項公共土木施設災害復旧費、１目公共土木施設災害復旧費、予算額２２万円。これも農林水産業施設と同様、豪雨や台風などにより、道路、河川等の公共土木施設が被災した場合の復旧に備え、印刷製本費、委託料、工事請負費を計上するものでござ

ざいます。

恐れ入ります。6頁まで戻っていただきますようお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。

まちづくり推進部が所管する事業として、下から2つ目、公共工事積算システム整備事業について、期間と限度額を定めております。

続いて、7頁をお願いします。

第3表、地方債でございます。

まちづくり推進部が所管する事業として、上から、農業用水路改修事業、ため池整備事業、観光推進事業、町道老朽化対策事業、橋梁等保全事業、普通河川改修事業並びに公園整備事業について、財源としての限度額並びに償還方法などを定めております。

以上で、まちづくり推進部所管の当初予算についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○辻本委員長 ただいま、まちづくり推進部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 昨日、「宿題です」と言っていたから、ごみのことをお尋ねします。

ごみのほうなんですけれども、時代が進む中で、変えていかなあかんことがあるんじゃないかなと思うんです。1つが、高齢化が進むという中で、集荷方式でいいのか、戸別に玄関先でいいのか、これを考えてくれというようなこともこれまでも言ってきましたし、一般質問でも取り上げました。

先日言ったように、福祉サイドからもその声が上がっていますし、千早赤阪村がやっていくんやというようなことも予算化されているという報道もありました。

それも1つありますし、そんな中で、プラスチックごみが増えてきて、プラスチックゴミのほうが生ごみより多くなってるん違うかみたいなこともありますし、高齢化で運ばれへん1つの大きなのに金属ごみがあったりとかして、そういったごみの扱い方、戸別がいいのと違うかということも含めて、考えていることありましたら、ちょっと答えてください。

○川久保環境農林課長 現在、ごみの処分につきましては、集積場所まで持ち運んでいただくごみステーション方式で収集しておりまして、収集、運搬に関しましては、民間事業者様に業務委託で実施しております。

一般ごみの収集委託料、昨年度の決算額で6千万円を超えた状況になっております。

一般ごみの収集方法を戸別収集に切り替えた場合の割増し額ですが、年額で数千万円程度増額になるのではということ、委託業者のほうからは聞いております。

先ほどの高齢化に伴うごみ出し支援の問題なんですけれども、全国的な高齢化率の上昇で全国的な課題になっているということは認識しておりまして、国も様々な調査研究とかを行っております。先行事例の紹介などもされていたりします。

その中にいろんなタイプの収集の方法というか、そういうのも示されておりまして、それぞれにメリット、デメリットのほうがございます。

ですので、高齢者のごみ問題に関しましては、戸別収集だけで解決できる問題でもないといえますか、見守りの観点ですとか、そういった観点もありますので、戸別収集だけで解決する問題でもないのかなというところがありますので、今申し上げたような事例集のほうを参考にしまして、財源の確保とか、そういったことに今後も調査研究のほうをしてまいりたいというふうに思っています。

委員おっしゃられた金属ごみに関してなんですが、一応要綱上には、各町会に1か所程度のごみステーションを設置するということで決めておりますが、なので、ちょっとほかのごみよりも、設置場所としては少なくはなっているんですけども、あくまでも規程ですので、概ねというところで定めておりますので、そのあたりは地域でまとまってのご要望、ご相談いただければ、対応できるところは増やすこととかも対応していけたらなというふうには思っております。

以上です。

○西田委員 「本当に高齢者の方が困っているから、戸別やってくれ」と言ったときに、そのときの答弁に1つあったのが、「まだまだ太子町には、地域のつながりがあるからそういうので補います」というふうなこともおっしゃっていたんですけども、それも中々しんどくて、この間の介護の会議では、ヘルパーさんだったかな、事業者の方が、「朝の7時にヘルパーさんを呼ぶということができない」という話もあって、そういう介護制度を使ってやり出していて、それももう介護のほうでも「難しいんです」と言われたら、太子町どうすんのやって。私は、河内長野市が60歳過ぎでの会計年度任用職員になった元々職員さんが、そういう助け合いの窓口みたいな課をつくっていたんかな。そこにいらっしゃって、その元職員さんが戸別に入っていて、ごみ持っていつてくれるから安心やって。どこの誰か分からへん人じゃなくて、役所にいた人やというこ

とで来てくれた。それで、役所におられた人やから、問題点もよく分かるから、それが福祉につなげて、独り暮らしで大変や思ったら、これは福祉サイドで必要なと思ったら、つなげるということをやっていたりとか、もう様々、お金がかからんようなことも提案してきたんやけれども、高齢化率が何%になったら、これはあかんと思って踏み込むんだという話じゃないですか。「ちょっと研究してまいります」と言った研究の一端は、私は何回か言っていると思うんですけども、それを取り入れながら考えていただきたいし、介護制度でも、もうお手上げですと言っている中で、どうしていくんやって、地域のつながりだけで済まないじゃないですか。お隣さんも高齢で大変やのに。

金属ごみ、そしたら、生ごみと同じだけのステーションを置かせてくれというのも受けてくれるのかという話になるじゃないですか。どうぞどうぞ地域で自治会で考えてくださいとおっしゃるから。

そうならなかったら、また、違う方向で、月2回要るんかって、そんなたくさん出るのか、それなら、月1回でいいのかとか、そういうことも含めて、ごみに、たかがごみやけど、本当にごみって大切に、空家対策やっておられますけど、ごみ屋敷とかにもつながっていく話ですから、ちょっともう少し真剣に考えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○松井委員 同じく、生ごみ処理機の購入助成金って、50万円上げておられるんですけど、これは大体上限と、それから、大体何名ぐらいのところを考えておられるのか。

○川久保環境農林課長 生ごみ処理機購入費助成事業に関してですが、これまでの経緯のほうから説明のほうさせていただきます。

脱炭素ロードマップの重点取組施策の1つである生ごみの減量化、堆肥化による資源の有効活用について検討してまいりまして、令和5年度にモニター事業を一定行わせていただきました。無料で生ごみ処理機を貸し出すという事業になっております。

その際に取りらせていただきましたアンケートが好意的な意見が多数でありましたので、この購入補助制度のほうを実施するという経緯になっております。

予算が通ってからの要綱策定にはなるんですが、現時点では、購入代金の半額で上限2万円までを助成する予定となっております。50万円計上しておりますので、25名を予定しております。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 ちょっとごみで関連させてもらって、高齢化に伴うごみの問題と昨今の、これも太子町だけではないですけど、日本の状況って考えたときに、外国人ね、これだけの就労関係で入国されて、そのまま各市町村にお住まいになって、日常の生活をする中で、あちこちでごみ出しのもめごとというのか、やっぱりその国によって生活スタイルもあれば、文化の違いというのものもあるんでしょうし、日本のモラル、マナーと言われているのが、母国では全然そういうようなところまで整っていないというふうなところのことも、それはもう文化の違いというようなところで仕方ないかなって、ある部分仕方ないかなと思うところもあるんですけど。

ただ、やっぱりそうじゃなくて、太子町にお住まいの外国人の方に、ごみ出しのマナーとかルールとか、そういうようなガイドブック、もしくは、そういう多言語化されるとかいうふうなお考えはあるのか。

もしくは、現在、そういうふうなトラブルが発生しているのか、教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 外国人の方へのごみ出しのルールの周知方法なんですけど、転入されてこられた際に、一定英語と、ちょっと手元にないのであれなんですけど、アジア系の言葉で訳したもののパンフレットのほうはお渡しさせていただいているところです。

概ねトラブルといいますか、文化の違いでのそういったトラブルというのは聞いてはいないんですが、若干、ご存じのように、ごみの捨て方の文化の違いでかどうかは分かりませんが、そういった事例が発生しているというのは聞いております。

以上です。

○村井委員 今、ガイドというのか多言語したものを手続きのときに配布させてもらっていますということなんでしょうけど、やっぱりそれで分かっていらっしゃるんでしょうね、多分ね。

ただ、そこには、ごみ捨てたら駄目よみたいな日本語の看板とか、そういうところのことがあるんだろうけど、そういうところも日本人が看板を見つけて、ごみ捨てたあかんな、「ごみ厳禁」とかそういうのをよく個人でもつけているところもあるんでしょうけど、やっぱそういうところの、もう事例が発生しているということならば、そういう地点とか、そういう箇所には、やっぱりそういう看板、もしくは、改めて外国人の方に指導じゃなくて、注意じゃなくて、そういうのもできないのか分かりませんが、ご

み捨て1つで地元の方ともめちゃうというのが、私たちの地域も最初からもめようと思ってやっているわけでもないでしょうし、外国から日本に来られた方も日本で一生懸命頑張って、技術を習得して、母国に帰って行って、また活躍していこうというような思いで来てるんだけど、そういう生活のところでもめっちゃって、地元で何かごちゃごちゃしちゃうということもあるので、その辺また力を入れて、これはどうしてもこれからもっと増えてくる話だと思うので、またその辺、近隣の市町村の状況を見て対応していただきますようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 119頁、大阪・関西万博事業ですけれども、これはやっぱり大阪府からは1円のお金もないんですか。

○杉山企画担当課長 こちら、119頁の大阪・関西万博事業につきましては、財源としては、投資的な費用というところもありまして、ふるさと太子応援基金ですね、ふるさと納税の基金のほうを使用させていただいているところでございます。

○西田委員 だから、大阪府からは1円もないということで、大体これ、春、夏、秋じゃないけどおっしゃっていましたが、決まっていることがあったら教えてください。

○木下観光産業課長 大阪・関西万博事業でございますけれども、私ども観光産業課が所管する部分で言いますと、大阪・関西万博で春、夏、秋に開催される大阪43市町村の祭典への出展に係る経費でございます。

太子町の観光PRに係る電子ブロックや動画作成に要する費用が334万円、春、夏、秋の合計5日間に出展する際のPR物品、備品のリース代や、当日のスタッフ費用としまして532万円、展示物品等の搬送委託料が67万円、会場までの交通費が7万円となっております。

春、夏、秋にテーマを持って開催されるわけでございますが、「みなはれ」「やりなはれ」「たべなはれ」というテーマがございまして、簡単に申し上げますと、展示と体験と、あと、食の体験、そういった3つのテーマがございます。

太子町では、春の5月9日金曜日から5月11日の日曜日まで、これを「みなはれ」ということで展示させていただく予定でございます。

7月30日、水曜日、夏ですね。これは「やりなはれ」の体験ということで、叡福寺でされている絵写経を簡易版にしたものを太子町で制作しておりますので、それをさせていただこうと考えてございます。

秋の「たべなはれ」でございますが、食体験ということで、太子町の特産品でもございますブドウをメインに出展させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○西田委員 特に夏なんて万博、大変やなと思うんですけど、万博会場に皆さん、何人いらっしゃるんですか。

○木下観光産業課長 当日は9時から夜の21時までとなっておりますが、夏に関しましては、9時から16時までの出店となっております。

これに関しましては、まだレギュレーションはかちつとしたものが定まっておりますので、難しいところはございますけれども、夏は絵写経の体験ということなので、通常の今までやっておるイベント等でいきますと、4人ないし5人ぐらいでは対応できるかなと考えてございます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○松井委員 何箇所か出てきたんですけど、LED灯具のリース料というのがあったんですけど、これはいわゆるPFIというか、民間の方からのお金を取って、そこへつけてもらって、そのリース料を町のほうが払うと、そういうことでよろしいでしょうか。公園とかのところで、127頁、例えば、都市公園のほうで上がってたんですけども。

○小濱地域整備課長 LED灯具リース料に関しましては、道路照明灯であつたりとか、トンネル照明灯であつたりとか、民間というよりも、本町で必要な箇所に対してリースを行って、設置しているという状況でございます。

現在、東芝リース株式会社と契約させていただいております。

以上でございます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 順番に113頁からなんですけど、果樹振興会という予算項目があったんですけど、果樹振興会、改めてなんですけど、事業と活動の内容を教えてくださいませんか。

○川久保環境農林課長 果樹振興会なんですけれども、目的としましては、果樹園芸の経営技術改善、後継者育成、農業経営の安定成長、苗木の助成というところになっておりまして、この果樹振興会の助成金の中には、ぶどう塾の補助金等も入っております。

以上です。

○村井委員 昨日、新規就農の審議というか、議論でいろいろ活発にご意見いただいて、今ご答弁あったように、同じような振興会も、新規ではないですけど、今現にもう太子町で果樹を栽培されている農家さんの技術、もしくは、そういうような後継者といったところの説明があったわけですけど、やっぱりこれ、全国の私が知る限りの農業が盛んでこれから頑張っていこうという自治体というんですか、やっぱりそういうところの予算というのは、すごく力入れて、本当に果樹に伴って皆さんに振興してもらおうというようなところの意味の予算やと思うんです。

当時だったら、私が覚えているのは、品評会とかあったなって、自休村センターでブドウ、ナスビ、キュウリ、ミカンもあったかなと。各品目によって品評会が盛んに行われて、その中で競うじゃないですけど、市場に出すときの品質の統一化とか、また、それで受賞したときの、金賞なら金賞、何たら大臣賞とかあったのか分からないけど、それで付加価値をつけていくみたいだね。そういう本当に農家さんと行政が一緒になって、そういう努力というのをされてきたと思うんですけど、やっぱりこの果樹振興会というのは、本来ならもっと予算をつけて、新規に就農してもらう方だけじゃなくて、現に今、太子町で営農されている皆さんにもっと幅広く使ってもらうためにも、もっと増額していいんじゃないかなと私は思うんですけど、この内容と額についてのお考えをもう一回教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 ちょっと直近の資料がないんですが、果樹振興会の収入としましては160万円ぐらいの収入がありまして、その活動の中で様々、先ほど申し上げました苗とかの購入費等で60万円強を使っておられます。

この果樹振興会なんですけど、事務局のほうは農協になりますので、本町の補助金にしましては、そちらとの相談が要るかなというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 まさしく私、それ、太子町だけじゃなくて、特に大阪といったところの農業を考えたときに、よその都道府県と、今ご答弁いただいて、ふっとそうやなと思ったのが、JAさんとの関わりがすごい希薄なんですよね。JAはJA、私たち役所は役所みたいな、よその都道府県は米不足だったらJAも行政も一緒になって対応していく、地産地消を進めていくんだったら、JAと一緒にいくというのは、今ご答弁いただいたこと、全く何かJAはJAなので私は知りませんみたいなご答弁の感じに、私は取ったんですけど、その辺のところも、各団体との連携というのにも密に取ってもらって、

本当に振興しているようなところ、私、次の振興補助金ですかね、そのところも、いかに力を入れていくかというところが、本当に今、農家の皆さんが求めているところに近づいていける可能性があると思うので、またその辺のところもしっかりと検討していただきますようお願いしておきます。

○辻本委員長　ほかに。

○村井委員　有害鳥獣のところなんですけど、イノシシの被害というのが多いということで、有害鳥獣の駆除もしくは捕獲、次の被害防止資材購入補助金といったところで、これも昨今で私のところの家の周りでも増えとると聞いて、住民さんからあるんですけど、ヌートリアによる食害、河川もしくはため池のところに巣穴をつくってといったところの被害、もしくはそういう状況というのが私のところにも来ているんですけど、今、太子町としては、ヌートリアというのはどういう生息状況というか、被害とかあるのか、その辺の関係を教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長　具体的に、イノシシとかアライグマほどは被害のほうは聞いてないんですが、一部の営農地では、確かに被害が出ているというのは聞いています。

以上です。

○村井委員　ヌートリアって、でかいネズミみたいなので、今、電気柵もしくはメッシュのあんなので畑やっているところでも、あんなんひよろひよろひよろと入って行って、私が聞き及ぶところによると、大根とかキャベツ、白菜、もう地上に出とるものから、根菜、根っこの部分から、もうみな食べてきよると言って、すごい食欲旺盛なといったところで、ちょっと私も現場を見させてもらいましたが、何だこりゃみたいだね。今までの大型のイノシシとか、それは入らないようにするというようなところで、今やっているんだろうけど、ヌートリアの対策というのは中々難しいかもわからないんですけど。

ただ、やっぱり檻でみんな設置して、捕獲して駆除といったところのことでやっているかと思うんですけど、ちょっと私も調べたところ、特定外来種には指定されているけど、片や違う法律では保護動物に指定されているから、中々対応が難しいというようなところなのかなとは思ったんですけど、その辺のところ、駆除もしくは捕獲というところの現状を教えてくださいませんか。

○川久保環境農林課長　委員おっしゃるとおり、鳥獣保護法の捕獲許可に基づく捕獲のほうは可能なんですけど、本町としての捕獲計画の中には入っておりませんので、現時点で

捕獲ということでさせてもらえるのは、電柵の補助金のみとなっております。

捕獲した後の処分に関しましても、一定死獣処理の手数料を頂戴して、本町で処分するような形になります。

以上です。

○村井委員 今、手数料を頂戴してということで、捕獲して太子町役場に持ってきたら金取られるんかいというあれね、処分するのにな。

これは実際に、太子町としては、そういうところの事務手続きで費用が発生するから、捕獲した農家さんから徴収しているというところだろうけど、やっぱりよその市町村でも工夫して、ヌートリアは太子町だけにおるわけじゃなくて、最初は、琵琶湖、淀川水系からどんどんどんどん来て、大和川水系、石川水系のほうにどんどん上へ上へ上がってきたと。これはもう大阪府のほうも承知の、環境部署でも問題になっているというのは分かるんですけどね。

やっぱりそういうところも、捕獲した農家さんに負担を求めるといのはどないやろなってね。もし、イノシシを持ってきました、イノシシの処分代をくださいと言われたら、イノシシを持っていくか言われたらね。そういうのがちょっと、そういうところもどないかなと思うので、これも実際に大阪府さんと太子町だけで、太子町でこんなことが起こっていると、多分近隣の市町村も同じこと思っていると思います。どないかしくださいみたいなね。お知恵というか、一緒にやってくれませんかみたいなね。

よその都道府県では、岐阜県や岡山県、山口県とかいうのはもう県が動いて、やっぱり被害がすごいので、やっているところもあるかと思うので、その辺を参考にまた、このヌートリア対策というのも力を入れてもらいますようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今のでいけば、この鳥獣駆除の中にアライグマは入ってないのですか。アライグマは手数料は取られないのですか。

○川久保環境農林課長 おっしゃるとおり、アライグマは手数料のほうは取っておりません。

○西田委員 だけど、この中には入っているんですか。

○川久保環境農林課長 有害鳥獣捕獲委託料の中に入っているかどうかということでしょうか。入ってございます。

○西田委員 それで、この委託料というのはどこに行くんですか。80頭分の委託料が今

についている。８０頭取ったんかな。分からへんねんけど、８０頭と思ったら、１頭、委託料１万円、そういう計算をしていいのかどうか分からへんねんけれども、それもまた、いや、大阪府がきっちりやってくれていて、すぐそばの農林センターか何かでやってくれていたのかな。それが、気がついたら泉州のほうの海のほうまで連れていかなあかんようになって、ドナドナではないけど、アライグマ連れていくのかわいそうやねみたいなのがあった、この委託料ですか。

○川久保環境農林課長 有害鳥獣の処分に関しましては、猟友会のほうに委託しております。猟友会のほうに、まとめて委託料として払っております。

以上です。

○西田委員 アライグマとかのはどこにあるんですか、処分してもらうのは。

○鳥取まちづくり推進部長 アライグマの処分、死体の処分ということでしょうか。

○西田委員 捕まえて、生きてる子を連れていくのは。

○鳥取まちづくり推進部長 過去は、先ほど議員がおっしゃいましたように、アライグマに関しては、特定外来生物で環境省から指定を受けておりまして、大阪府が一括して許可をもらって、大阪府で取り上げて、先ほど村井委員からありましたように、アライグマは大阪府として取り組んで駆除していきましようというような動物の指定になっております。

ですので、当時は、市町村が一体で皆捉まえて、それを大阪府が安楽死させるということで泉州のほうにそういうセンターがございましたので、そこで安楽死をさせておりましたが、中々費用もかさむということで、もう安楽死についても市町村でやってくれということになりまして、最近ではもう捕まえたやつは、市町村で安楽死させていただいている、その安楽死をやってもらっているのが猟友会にうちのほうでやっていただいて、その委託料も含まれていると。

その死体につきましては、いわゆる犬猫の死体と一緒に処分ということで、専門業者に持って帰っていただいているという手配になっております。

○西田委員 やらなあかんことはやるんやけれども、大阪府が、市町村のほうがもしかしたら小回りが利くということも、あそこまで連れていくのは大概の話やから、そういう温かい思いでやってくれているのであったら、それに対してお金入っているのかしら。

○川久保環境農林課長 駆除に対する交付金ということでしょうか。イノシシに関しましては、幼獣、成獣、ちょっと金額は違いますが、幼獣で１千円、成獣で７千円、アライ

グマは1千円、交付金のほうがございます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今の国費といったところで、7千円、1千円と。イノシシに関しては7千円。

よその町では、そこに都道府県で割増ししていただいて、また、市町村で割り増しして、多分奈良県の山を越えた峠のところでは、1万円を超えてきている額の、イノシシ1匹のだと思うんですけど、その辺の近隣の奨励金と言われるところの額のことでは、どういう認識をお持ちなのか。実際に、奨励金を交付させていただいている猟友会の方というか、その辺の方からのご意見というのは、どんな感じでお伺いですか。

○鳥取まちづくり推進部長 それに関しましては、過去にも同じような話がありました。

国を挙げてイノシシの駆除をやっていこうということで、国の交付金ということで、1頭幾らというのを多分示されたと思います。

それを使って、農家の方が自分で罠の免許を取って、自分で捕獲して、それでお金をもらっているという、それでイノシシを減らしていこうというふうになったわけでございますが、太子町でももちろん、今の猟友会の方々に、「こういう交付金ありますけどどうしましょう、申請していきましようか」ということを提案はさせていただいたんですけれども、中々やはり猟友会の方々も、ご近所というか、関係者の方々というか、碎けて言えば、あいつらはイノシシ好きで獲って、それで金もうけしているってそう思われるのがやっぱり気分的に良くないという、自分らでは良くないというふうに考えておられまして、町から出す委託金の中で、弾代とか保険だとか、それで十分だということで、現在そういう形になっております。

○村井委員 これも、一つひとつじゃなくて、全体で見たときのイノシシの被害を防止する、抑制する、少なくするといったところの、絶滅するということは、それはもうこれは生物というところの保護の観点からも、それはいかがなものかと思いますが、やっぱり被害が出ないぐらいにまで生息数を抑制していくところには、やっぱり猟友会の皆さんに地域で徹底的なそういう対策とか、そういう捕獲体制を構築していくというのはすごく重要だと思うんですね。

ただ、これも先ほどのヌートリア、アライグマと一緒に、太子町だけ頑張ってもどういもない話なので、やっぱり国と大阪府というところのご指導とご協力というところ、大きな姿勢がそこで変わる、先ほど私も都道府県ということでは言いましたが、やっぱり変わってくるので、大阪府のほうにも、そういう関連の予算、特に農業振興もし

くは農業関係の予算を増額していただけないかみたいなことの要望というのはしっかりとお伝えしてもらいますようお願いしたいのと、大阪府全般を見たときにも、農業をやっているといったところのことが、多分レアケースのレアのエリアだと思うんですよ。この山沿いの、この大阪のど真ん中でそんな大きな田んぼやっているとか、大阪の難波の外国人観光客がいっぱい集まっているところでイノシシが走り回っているとかいう状況もないかと思うんですけど。

ただ、私たちも住んでいるところの大阪府というところの一部やという、やっぱり自負を持って、大阪府のほうと一緒にやっていただきますように、力を入れてやっていただきますように、副町長、よろしくお願いします。よろしいですか。お願いできますか。

○村岡副町長 ありがとうございます。先生ご指摘のように、今のヌートリアにつきましても、先生おっしゃられたところによりますと、淀川から大和川、石川がこちらのほうにということで、太子町域だけの課題ではないなということを、伺いながら認識しております。

大阪府におきましても、様々な形で昨日も先生方からご指摘ありましたように、ソフト面、ハード面での農政ということを入力してやっている部分もあろうかと認識をしておりますけれども、私どもとしまして、この太子町の実情、私といいますか、各先生方や職員、認識しておる部分について、大阪府ともしっかりと会話しながら、様々な部分、また調整したり、お話をしたり、力を入れたいと思います。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○中村副委員長 道の駅の予算について、何回もお聞きしたんですけど、どうしても理解に苦しむというところがありまして、前年度で補正まで組んでいただいた、これの決算はどうなりましたか。

○木下観光産業課長 道の駅の再整備検討委員会に係る費用のご質問かと思いますが、今年度の6月の補正でございます。今のところ、申し訳ございませんが、開催には至っておらないのが現状でございます。

以上です。

○中村副委員長 まず、先ほど、部長のほうから縷々説明はあったんですけども、補正まで上げて、その金が使われてなくて、なおかつ、また今年度というのには、それなりの、先ほども説明はいただいたんですけど、もう少しちょっと詳しくお聞きしたいなという思いがありますので、よろしくお願いします。

○木下観光産業課長 再整備検討委員会につきましては、開催する前に、現状の道の駅の課題やポテンシャルについて、町議会のほうに報告すべきと考えております。これは、その当時から、そのように説明させていただいておるかと思います。

しかしながら、昨年度の現状分析調査がベースになっておりますので、出ている結果をいつまでもオープンにしないということに苦悩しておりましたが、機運が高まったときにスムーズに検討委員会に移行していけるよう、報告のタイミングについて調整してございました。

また、報告の内容についても、道の駅の在り方の方向性が定まっていないことに対し、拡張ありきの捉え方をされないよう、内容について慎重に検討をしていたところでございます。

まずは報告でございますが、報告につきましては、今議会の会期中の全員協議会で報告を考えてございます。

これまで時間を要し、大変ご心配をおかけしておるところでございますが、今後、スムーズに検討委員会を進められるように考えてきたところでございます。

そのため、令和7年度に考えられる予算について、予算計上をしておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。

○中村副委員長 非常に難しいことだとは思いますが、先ほどおっしゃったように、「機運が高まって」というのは、その機運を高めるのは、何かの仕掛けがあるとか、そういうことしない限りは、中々黙っていて、機運が高まってきたら動き出すということに対して言われたくないので先にとるんだという、雲の上の何かをつかむような予算を立てて、それでは中々行政というのは進まないんじゃないかなという思いなんですけど、もう一度お願いします。

○木下観光産業課長 道の駅につきましては、もうご承知のとおり、大阪府との共同の設置施設でございます。

そのため、「機運の高まり」という表現で申し訳ないんですけども、そういったところで大阪府と調整しながら今後進めていきたいと考えてございますので、まずは、今議会の会期中の全協で、ポテンシャルの結果報告をさせていただきたいと考えてございます。

以上です。

○中村副委員長 大阪府との話を進めているというけど、副町長のほうでそういった話

等々も出ておるんでしたら、ひとつお聞かせ願いたいんですが。よろしくお願いします。

○村岡副町長 ありがとうございます。大阪府のほうと、過去の議会でも一部答弁させていただいていると認識しておりますけれども、縷々昨年度以前、検討させていただいているところという認識です。

今年度におきましても、大阪府のほうとも一定の会話のほうはさせていただいているところですが、先ほど課長からも話がありましたように、この関係非常に、関係者でありましたり、考えていく上で整理しておくべきことが多いかなと認識してございます。

例えば、実際に今、道の駅のほう、日々対応して実施していただいている方々でありましたり、昨日またお話がありましたような出荷者の方々等あります。

そのあたりの部分を、非常に調整が難しいことかなと思っておるんですけれども、やはり道の駅、様々な、先ほどの部長からの話の中でもありましたように、ドライバーの方の休憩施設というのももちろんなんですけれども、それに加えて、様々な機能があるということは関係者も非常に多いということ、大阪府との関係もあるというようなことを、今、実務的に担当部局のほうが中心になって、いろいろ調整もしておるところでございます。

以上です。

○中村副委員長 非常に問題が多いというのは承知しておりますけれども、やはり、この太子町の道の駅というのは、各市町村に1個しかない大事なものでありますので、これを成功するというには、やはりいろんな要因が重なってうまくいかないというのは分かるんですけれども、一番大事なのは、やっぱりそこに店を出すものということが一番大きな問題だろうと思いますので、そこから掘り起こして検討していくというのが一番大事かなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 クリーンキャンペーンのことについて質問のほうをさせていただきたいと思うんですけれども、こちらのほうの事業については、地域住民の皆さんと地元の工事関係の業者の皆さんと共同で行う事業というふうなことで、歴史のほう積み重ねてこれているんですけれども、地元の業者の協力というんですか、大体何社ぐらいで今までやられているのか、教えていただけたらと思います。

○川久保環境農林課長 15社ご協力いただいております。

○斧田委員 ありがとうございます。15社ということで、以前に比べたらちょっと減ってきているかなという印象を持っているのが、実は、地元の業者の方から、中々今の時代ですので、家業をやっていくのはしんどいと。そんな状況の中で、役場のほうからは協力を求められるから、できるだけ応えていかないといけないということでやっているけれども、大分しんどいというふうな内容の話も聞かせてもらっています。

そういうふうな状況の中で、このクリーンキャンペーンについては、15社あれば、今のところ、持ち回りというんですか、そういう担当区域とかは支障なくできるような形なんでしょうか。

○川久保環境農林課長 まとめて太子町の建友会の方をお願いしておりますので、出ただけの業者さんが、年によって15社になったり、それより減ってしまったりとかということはあるかもしれないんですけども、そこは建友会の業者の方に調整いただいて、こちらとその区域のほうと調整いただいて、一緒に対応していただいているというところです。

以上です。

○斧田委員 クリーンキャンペーンだけの内容にとどまらないお話なんですけれども、地元の業者の方のほうで、僕が知っているのでも大分事業のほうから手を引かれておられる方も増えてきているような状況の中で、やはり今、非常に太子町を取り巻く環境というんですか、そういう業者さんも含めてなんですけど、取り巻く環境としたら、今まででしたら、昔は指名競争入札ということで、地域のほうが優遇されるような事業発注みたいなやり方があったかと思うんですけども、どんどん公明化であったりとか、また、一般競争入札ということで、中々地元のほうがそこで発揮できないというふうな環境もある中で、中々行政が発注する仕事にまでたどり着けてないというふうな実態もありまして、ここのクリーンキャンペーンのところでちょっと回答をもらうのは非常にしんどい内容かなとは思いますが、そういうふうな地元の業者さんのほうの生き残りというんですか、そういうふうな部分も含まれて、このクリーンキャンペーンの事業者数を聞かせてもらったのでは、私のほうはちょっと感じております。

それと、実際に今言われている南海トラフの地震などが来たときに、地元で本当に動いてくれる業者というふうなものがないといけないんですけども、中々そういうふうな部分においても、今の状態では、協力したくても、自分ところで道具というんですか、

ユンボであつたりとか、ダンプであつたりとか、そういうふうなものももう持てなくなつてきているというふうな話も聞かせてもらっています。

何も答えというんですか、クリーンキャンペーンのところから求めることにはならないんですけども、そういうふうな地元の中の声というんですか、そういうふうなものをしっかりと拾っていただきながら、太子町の将来のことも含めて、そういういろんな立場から、地域というふうな見方をしていただけたらなというふうなことで、もう時間もあれなので、要望ということで終わらせてもらいます。

○辻本委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は１１時１０分より行います。

午前１１時０１分 休 憩

午前１１時１０分 再 開

○辻本委員長 それでは、再開いたします。

ほかにございませんか。

○村井委員 予算書の１１５のところの、ろくわたりの道というところの草刈り業務、万葉の森維持管理といったところのことだと思うんですけど、ろくわたりの道というのは大体どの辺から、エリアですね、あまり住民さんも、これどこやというところであまりご存じない方もいらっしゃるかと思うんですけど、大体でいいので、どの地点からどの辺を結ぶ道ということを教えていただけませんか。

○鳥取まちづくり推進部長 私のほうから説明させていただきます。

ろくわたりの道は、主には、ちょうど体育館へ行く道に鹿向谷線という、太子温泉からちょっと上ったところにあるんですけど、そこから入り口として、ちょうど南阪奈の下を通って、二上山の釣堀の裏にちょうど出ていく、あのルートをろくわたりの道というふうになっております。

○村井委員 体育館とか、鹿向谷といったエリアから二上山に直結する道と。昔はよく岳登りとかいうときでもその道を使ってよく登られたというふうなところの先人の方がよく聞くような道なんですけど、実際に私も二上山、幼い頃から登っていますが、そのろくわたりの道で確かに登ったことがないなみたいな。いつも、今、駐車場があるところから登っていった記憶しかないなみたいな。

ただ、よく考えてみたら、観光面で考えたときに、二上山とその下にある太子温泉と直結するような登山道、遊歩道という表現、どっちがいいのか分かりませんが、登山

道として、太子町観光の1つのモデルコースとして進めていくべきではないかと思うんですけど、その辺のろくわりの道のこれからの活用方法について、ちょっと教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 観光の観点で言いますと、道の駅、二上山、太子温泉、このルートというのは、私、事ある度に様々な場で太子町のお勧めルートとして、町外の皆さんにご紹介しているわけでございます。

実際に行って、良かったよというご感想もいただいておりますので、今、委員おっしゃられたような、ろくわりのルートというのも含めて、新たなエッセンスとして検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○村井委員 また、ダイヤモンドトレイルといったところのことも大いに関係してくるかと思うので、またそれも大阪府さんとしっかり連携を取って、ちょっと私も、道も傷んでいる唐川のあの辺とかも、大分時間がたっているからそのまま活用できるのかちょっと分からないですけど、しっかりと連携を取って進めてもらいますようにお願いします。

続けて、ちょっと質問させていただきます。

今ちらっと言いましたけど、二上山の登山口の駐車場。万葉の森維持管理といったところの1つのところに、駐車場のこれから方向性といったらいいのか、今現状、閉鎖されてからもう何年かたっていますけど、しっかりとというか、何というかな、駐車場の利用者の方からは、「何で閉まってんねん」と言って、「停めたらあかんのか」みたいな話はよく聞くんですけど、その辺の現状をちょっと改めて教えていただけないでしょうか。

○川久保環境農林課長 2年前だったかなと思うんですけども、駐車場のほうが陥没して、閉鎖された状態というところで、再度、駐車場として利用するには、構造的に費用がかなりかかるというところで、状況が止まった状況にはなっております。

権利関係が複雑になっておりますので、今後も大阪府とこれからどうすべきかというところは検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○村井委員 駐車場を利用されている方は、誰が見ても何でこんなことになってんねんみたいなね。一般利用者の方はそういうことで、事情がお分かりの方は、陥没したということがね。ただ、分からないまま、埋めちゃったらまた使っていいんじゃないのという感じの利用者さんの声がやっぱ多いので、それと、その周辺、駐車場のことだけを大阪

府と話しするのではなくて、もう周辺の整備といったところの、本当にそういうところの登山に来られた方をおもてなしするということ、それと今、ろくわりの道もありましたけど、有効活用して、相乗効果を狙いに行くということの、やっぱり観光面、それと、また、地元振興みたいなのところもこれから狙いに行ってもいいでしょうし、また、財源確保という新たな目線を持っていてもいいかもわかりませんが、また、その辺のところも、これから幅広く検討してもらえるようお願いしておきます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今一度、道の駅のほうに戻らせていただきますけれども、本当に太子町のまちづくりに関わってくることだと思うんです。この道の駅、もう説明してても、何をこれからするかいっこも分からへん、拡張のことだけではないんですって。それなら、何するんだろうと思う話なんですけれども、まちづくりとして、太子町はどういう町なのか、私は住み続けたいと思っています。住むのに本当にいい町だと思っています。そこに観光がどう結びつくのかというのを、今一度、ちょっと言っていただけますか。

聖徳太子を基点に随分観光に力を入れていくということで、聖徳太子1400年が終わったら、それが起点だから観光を広げますと言ったんだけど、いや、農業が基幹産業だと言っている農業とこの商工業と、ほぼ一対一ぐらいの予算を使ってやっているんですけれども、では、もう何年かやってきた観光が何か芽が出ていて、観光をやるのは、根づかせるだけじゃなくて、商売やったりとかの活性化にもつながっていないと駄目だと思うんだけど、長年、観光に力入れますと言っててやってきて、今実っていること、教えていただけますか。それはやっぱり部長さんかそれ以上の方だと思いますが。

○木下観光産業課長 太子町の観光の基本的な考え方というところでございますけれども、まず、太子町の観光まちづくりビジョン、それに沿って進めるべきと考えてございます。

その観光ビジョンの中で、目標というのでも定められてございます。「くらしの舞台として選ばれる町、観光まちづくりの取組が縮小することなく、持続的に展開できるよう、観光まちづくりを推進していく」となっております。

持続可能な観光というところでございますけれども、注釈がございまして、「訪問客、産業、環境、受入れの地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」となっております。

この観光まちづくりビジョンには指標もございまして、成果指標2つございます。

それでいきますと、まず、観光消費額と太子町のファン人数というものが2つの指標として記載されてございます。共に令和8年度の目標額を、令和5年度の実績で既に大きく上回っておる状況でございます。

あと、最近で言えば、本年1月に包括連携協定を締結しましたユーチューバーとの連携によって行っている太子町の観光PR、これにつきましては、この数か月の間に、実際に何人もの方が遠方から、遠くは横浜とか、岡山とか、そういったところからも太子町を訪問されていると聞いております。

叡福寺、西方院、二上山に行かれたりとか、あと、道の駅、太子温泉、好月堂でお買い物されたり、実際にされておるところでございます。

今後も、地域経済に寄与しまして、関係人口が増大する観光まちづくりを目指すべく取り組んでまいりたいと考えております。

○西田委員 そんな指標が出てるんだったら、どこが一番人気なんですか、太子町に来たいと思った人。

○木下観光産業課長 いろんな観点がございすけれども、観光アプリ「ココシルたいし」では、やはり叡福寺、太子御廟といったところの閲覧回数が抜けております。

ただ、太子町の地域の夏祭り、山田地区の夏祭りがある時期には、そちらの閲覧数も増えておるところでございます。

実際には、来ていただいたら、やっぱりお買い物をしていただきたいといったところもございすので、その辺でいきますと、先ほど申し上げました、やはり道の駅、太子温泉といったところがお金を落としていただいているところであると認識しております。

以上です。

○西田委員 二上山はそんなでもないのかしら。

○木下観光産業課長 中々どなたがどこに行ったかという情報がないんですけれども、先ほど申しましたユーチューバーとの連携でいきますと、結構行ったところをXでつぶやかれています。それを閲覧しておりますと、二上山というのはあまり出てなくて、やはり地元のお寺、叡福寺、西方院、南林寺といったところを散策されているように感じております。

以上です。

○西田委員 ということでの、太子町の収益は上がっているんですか。

○木下観光産業課長 収益と申しますと、まずは道の駅というところになろうかなと思うんですけども、道の駅、ご承知のとおり情報発信施設でございますので、そこで太子町の特産品、今の時期でしたら、ちょっと終わりましたが、柑橘系のものが並んでおりましたので、それに関する加工品、みかんソースとかみかンドレッシングも買っていたいておるところでございます。

それを地元を持って帰っていただいて、太子町はこういうところだったということを2次的に広めていただくというところでいくと、道の駅の在り方というのは、情報発信基地としては非常にいい役に立っておるというふうに認識してございます。

以上です。

○西田委員 道の駅来訪者は、よそから来る人のほうが多いのか、太子町の方が利用するのが多いのか、どちらですか。

○木下観光産業課長 令和5年12月にヒアリング調査をさせていただいたところでございますけれども、約26%の方が南河内、町内がそれ以外に6%ですね。大阪府内の方が45.5%ということで、ほぼ大半が大阪府内の方が来ていただいているような状況でございます。

○西田委員 そういうことで、太子町の住民さんにとってというところでは、道の駅が、そしたら活性化して、どこがといたら、やっぱり農家さんのほうが儲かるとか、生産者、後継ぎはいてないけど、道の駅があるから農業を続けようと思ってもらわなあかんと思うんですけども、そういう道の駅を目指すのであるならば、まず、さっきの果樹をこのままほっておいていいのかというのとかありますし、農地放棄地、このままでいいのかというところをいわずに、この先の活性化、生産者の方に潤ってもらうことができるとお考えなんですか。

○木下観光産業課長 まず、道の駅の視点から見た農業者さんへの支援でございますけれども、実際、昨日も新規就農者のご質問があったかと思うんですけども、5年経過される農家さんですけども、実際、初めは、道の駅でブドウを出荷されておりました。最近ではブドウをほとんど出荷されていません。加工品、ジャムであつたりとかそういったものが出荷されてるんですけども。では、なぜ、ブドウを出荷されなくなったのかというところでございますけれども、聞くところによりますと、その農家さんにしっかりとお客さんがついたら。言わば、道の駅を介さずに消費者がついたといったところでいけば、道の駅として、アンテナショップとして、しっかりと生産者さんの商品をP

R できたと考えてございます。

ほかの新規就農者の方につきましても、道の駅で多く出されております。これらの方につきましても、その方の商品がしっかり P R できるように、今後も連携してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○西田委員 全員協議会で詳しくお話もしてくれるということですので、今ちょっとうーんと思うやつは、今一度聞かせていただきたいと思いますし、それでも、うーんと思う部分は一般質問で聞かせていただきますのでいいんですけれども、再確認。

再整備検討委員会委員報償費、これがついてたのかな、ちょっと勉強不足でごめんなさい。だけど、この道の駅再整備事業は、令和 6 年度の 6 月補正は全額流すんですか。

○木下観光産業課長 委員報償費と委員旅費がございました。もうこの時期に来てございます。スタートは、何度も申し上げておりますとおり、まずは町議会の皆様に道の駅のポテンシャルをご説明した後でスタートするということでお約束してございますので、中々次の全協で説明した後に、今年度中に協議会を開催するというのは困難と考えてございますので、全額、流れるような形になろうかと思います。

以上です。

○西田委員 そうですよね、だから、6 月補正ということは、去年ですから、町長選挙が終わってからの、あれって所信表明というのか、こうしますという中の目玉の 1 つだったと思うんです。あまり新規事業がないなと思う中の 1 つだったと思うので、9 月予算でつくと思ったのが、とんと話がなくなって、9、12 月で、急にまた予算で出てきて、この間何していたんだというのは全く分からなくて、少なくともこの検討委員会で話したこともないけれども、何かそういうことの、この委員になる方も決まっていたのかな。そのあたりからは、都計審でこの道の駅やっていくねんみたいな話が出ていると聞いているんです。やはり議会に説明してからとおっしゃるけど、では、そういう話はどこでしていたんですか。

○木下観光産業課長 まず、協議会の委員でございますが、まだこの方というのを決めたわけではございません。こういった団体の方になっていただきたいという事務局的な案はございますけれども、個人のお名前を決めたものは何もございません。

この間、まずは、何度も申し上げますとおり、町議会の皆様への説明というのがスタートと考えてございますので、何かを進めていったということはございません。

都計審でもお話があったというふうには聞いてございます。実際に音声も確認させていただいたところではございますけれども、恐らくおっしゃられた方が個人的にといいますか、ご要望されたという程度かなとは思いますが。

ご存じのとおり、令和４年度から大阪府と勉強会、検討会と重ねてございます。その点を指しておられる意見かもしれないというところで、真偽のほうは不明でもございますけれども、何かを進めているということは一切ございませんので、申し添えさせていただきます。

以上です。

○西田委員 その方は、勉強会に参加しているということですか。

○木下観光産業課長 勉強会は、大阪府と太子町の行政間での勉強会でございますので、町民の方が参加されているというのは一切ございません。

ただ、開催させているというのは、建石前議員の一般質問にもあったとおり、話を進めているというのは公になっておるところでございます。

以上です。

○西田委員 その話が、まずは議員さんに話を通してからと言いながら、違うところに伝わっているという状況をどうお考えになるのかということのをちょっとしっかりやっていただきたくて、そういう状況で、道の駅が今どうなっているかって、ごめんなさい、本当に私の勉強不足だと思うんですけれども、そういう中で、この１千１００万円の予算をつけるって、どういうことですか。

○木下観光産業課長 再整備検討委員会の基本計画の策定委託料１千１００万円でございます。内容につきましては、一部印刷製本費も見込んでおりますが、ほぼ人件費でございまして、計画条件の整理や会議資料の作成、状況によっては、図面や概算事業費の作成、収支予測のシミュレーション等も含んでおります。

協議会を進めていく中で、移転であるとか、拡張といった話が出るのであれば、そういった図面や概算事業の作成、シミュレーションというのにも必要になってくると考えてございますので、かかる最大の費用を予算要望しておるものでございますけれども、委託内容については、その都度精査し、極力費用負担が小さくなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西田委員 だから、もう９月ぐらいから始まると思っていたのが、１０、１１、１２、

1、2、半年遅れてやっているって、これから議員に説明しましょうって。それからきくと委員さんも決めるんでしょうね。委員さん、何人か知りませんが、決めていくのに、もう半年遅れてるんだから、これ別に国の補助は一切入ってなかったと思うので、1年後でいいじゃないですか。もっと良いようにしたらいいと思うし、片一方で、山本家住宅調査委託料、これ、めくってくれたらいいけれども、そういうところ110万円でやるのに、今、点から面にするのに、担当課の課長さん、皆入ってるんでしょう。

これから太子町を見渡してみましようかという一方で、110万円でやってくれるところがあるんですよ。そこにちょっと乗せておいてもらったらいいじゃないですか。

1千100万円も要るような事業だったら、もう本当に、存分に私たちがベースを分かった上で、どこにやったらいいとか、拡張したほうがいいのか悪いかじゃなくて、そこがもう議会の中で、あそこを拡張しようとなっているのか、場所を移ししょうってなっているのか、それ決めてからだったら、要らんことしなくて済むと思うので、ちょっと時期尚早だと思うのですが、いかがですか。もう一気にそれを全部乗せようと思うから、1千100万円も要ると違うんですか。

○木下観光産業課長 道の駅につきましては、ご承知のとおり、大阪府との共同設置により造られた施設でございます。検討を進める上で、機運の高まりを確認しつつ、速やかに進められるように準備しておるものでございますので、検討が来年度、例えば、拡張、移転と大きく進んだときに、速やかに対応できるように、予算の最大限を要望しておるものでございます。

以上です。

○西田委員 速やかさなんか誰も望んでないと思いますよ。生涯学習施設、あれは速やかさを望んでいましたよ。でも、長いこと時間がかかって。でも、時間がかかった中で、国から複合施設ということでお金もらえることになって、ある意味、長くやったことが功を奏したかなと思うし、議員の中でもそれは議論したし、住民さんも意見を言った中で、私、良い施設ができたと思っています。

道の駅、それを端折って、そして、多くの住民さんが今、外出できないって、高齢者の方。外出支援で一生懸命公共交通を走らせていて、道の駅をやっている方が委員になっていて、道の駅に来てくれって。日曜日だけだったらもうあかんと言っているのに、そのルートも変えず、住民さんが行けない。行けない道の駅が、何ぼあその場所で広がっても住民さん、行けませんよ。そういうベースをいらわずに何をしようとしてるん

だということが、一般質問でも言いますけど、多くが府が絡んできている気がするんですけど、その府もお金を出さず、出す約束もせず、進めると言ったら、これ、全部自分のところの金になるじゃないですか。それを生み出すという計算はありますか。

よく効率的、効果的など言うけど、効率の効果も私たちは見えないのに、1千100万円はないでしょう。1千100万円かけるのが次の年になったって、国からも府からもお金は来ないのだから、良いものを造ったらいいじゃないですか。私ら議員、良い意見を言いますよ。住民さんの声を聞くんだから。職員さんも聞かれたらいい。それを1年延ばすこと、何が悪いんだというところの予算が上がっていることに、本当に憤りを感じています。

これ、職員さんがそうやと思ってやらんことにはいけませんよ。今なお副町長が調整が難しい中で、金だけつけるというのは本当に乱暴だと思いますけど、町長、思いませんか。

○田中町長　そういうご意見も当然あろうかというふうに思います。

そもそも道の駅につきましては、駐車場が狭い、売場面積も狭いということで、これまでも、前の部分を拡張したり、そういったことをしているんですけども、中々抜本的な解決にはなっていないというところでございます。

そういった中で、私になってから道の駅をリニューアルさせていただきまして、委託先を観光協会に変えさせていただきまして、その後、売上げのほうも順調に延ばさせていただいております、それに伴って、出荷者さんですね、農家の出荷者さんの数も順調に増えておるということでございます。

そういった中で、太子町の道の駅を造った当初は、本当にまだ道の駅ができて取っかかりのときで、そのときは、ドライバーさんの休憩所、これをまず念頭に整備されていたということでございますが、その後、いろいろ道の駅の役割も変わってまいりまして、地域の活性化とかそういったことも担う施設というふうになってきています。

そういった中で、近隣でも、そういった機能を備えた大型の道の駅が整備されておるということでございます。

そういった中で、この太子町の道の駅を今後どうしていったらいいのかということを検討しなくてはならないだろうということで、当然、太子町だけの施設ではないので、大阪府と協議も行っていったというところでございます。

その点については、議会にも一定説明させていただいたと思うんですけども、その

中で、先ほどあったのは、当然やっていくのは、地元の今の現状をお聞きしたり、そういったこともしたと思うんですよ。だから、そういったことが耳に入って、そういう発言もあったのかなというふうに思うんですけども、具体的にはまだ正直決まっておりません。

それで、この施設については、やっぱり慎重に私も進めなくてはならないというふうに思っております。ですから、多くの方の理解を得ながら進めていかななくてはならないということで、そういったことで、検討委員会の予算をつけさせてもらいましたけれども、今どうやら、どうやろうという中で、先延ばしになってきたというのが本当のところでございます。

そういった意味で、どう言ったらいいのか、普通、いろんな施策でも取りあえずやってみて、あかんかったらやめたらいいやんみたいなこともできる施策もあるんですけども、道の駅については、そういうことはできないというところで、より皆さん、慎重になりながらやっていこうというふうに思っていますと同時に、やっぱり事が進んだときに、スムーズに対応できるような形で予算編成をさせていただいたというところでございます。

ですから、先ほど、委員のご発言にあったような意見もあろうかと思いますが、また、この執行に当たっては十分、議会とかそこら、もちろん相談させていただきながら、執行は進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○西田委員　これ、本当にまちづくりに関わる1つで、道の駅にこれだけのお金をかけることに対して、そうだって私ら思えば、私らというか、住民さんが思えば、それは進めていってくれたらいいんですけども、ちょっとよく分からない、これがありながら、前の土地を鑑定するでしょ。前の土地を鑑定して、この土地、そういう鑑定でこういう結果なんやねって、それが分かった後、どうするんだろうと。改めて生涯学習施設3案だったかな、3つあったとき、どんな数字が出てたかなと思ったら、前を買うのに1億5千万円の予算を組んでおられました。2千192平米なのかな、もうちゃんと敷地面積も出て。そのときはアパートとかが建っていたから、土地よりもそういう解体とかのほうで2億円以上かかって、大変やねという話があって、だから、前の土地買ったほうがお金がかかりますよというような話だったけど、その他経費が、今もうなくなっちゃったと思ったら、これも時間をかけたことで、土地値が変わってなければ、1億5千万円

の土地が目の前にある中の鑑定に入っていくんだろうなと。

鑑定して終わりじゃないでしょう。鑑定した後何するのというのが全く見えてきませんけれども、何かされるんだ。何かされるということには、大きな事業が待ってるんだ。

それと、道の駅、これも大きな事業よ。学校体育館にエアコンをつけてくれるのはうれしいけれども、一般質問でありましたけど、あの体育館どうなん、大丈夫なんって。そこに新しくつけてしまったら、体育館を壊したくても壊せなくなるん違うんというようなこともあって、事あるごとに、公共施設の管理計画がどうのこうのと言って、あのとき、体育館 80 年たっていて、体育館は 80 年だったかな、これは言い過ぎか、大概古いと言っておられたのに、それ置いておいて、27 年が太子町でいけば老朽化施設なのか。いや、福祉センター、何年たったと言っていましたか。では、優先順位はどうなのというところもあるので、もっと本当に私たちに、今回、新人の議員さんも増えましたよ。分かるように、太子町のまちづくりをどうするんだという中で、道の駅のことを考えないと、先走った、お金使った、太子町の住民さんお金ありませんって、ふるさと納税で皆さんから頂いたお金、もうなくなりました。それなくとも、大阪府のシミュレーション、財調だけだけれども、太子町やっていきません、無理ですよという数字を出されているのに拍車をかけるようなことを一気にしていいのかということが問われることをしようとしているというところでは、本当に懸念しております。

ですので、今、町長に答えていただきましたけれども、一般質問でも、ぜひ、町長が施策として答弁していただくことを要望しておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 道の駅に関連したことでちょっと続けて聞かせていただきたいんですけど、次に全員協議会でもご説明いただくということなので、道の駅の設置者、道路管理者と運営者、これ、設置するときに国に申請出しているかと思うんですが、その辺の条件、誰なのかというのは。

やっぱりこの議論、これからこの議会だけじゃなくて、続けていかなあかんといったところで、さっきも言ったように、制度スキームを分かっとかないと、多分権利関係とかめっちゃめっちゃ複雑な許認可とか、そういうところを分かって議論しないと、何や勝手にやってまっせみたいな感じのことになってしまうと思うのでね。ちょっとその辺のこと、基本のことになってくるかと思うので。

○木下観光産業課長 まず、道の駅の登録でございますけれども、登録は市町村長から、

登録申請により、国土交通省で登録されることとなっております。

登録要件は、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能等が備わっていることが求められ、要綱等で定まっております。

管理者でございますけれども、今の道の駅が一番想像つきやすいかなと思いますので、今の道の駅に合わせまして説明させていただきますと、まず、駐車場。現道の駅の駐車場は全て大阪府の管理部分でございます。あと、トイレ棟、これも大阪府の管理部分でございます。あと、地域情報発信施設として、今、物販がされているスペースがあると思うんですけれども、ざくっと言いますと、正面入っていただいて右側、自動扉から右側が太子町の管理スペースで、左側は大阪府の交通情報とかの情報発信施設となっております。ただ、現状では、物販施設として、大阪府から許可を得まして使わせていただいております。

今の運営者は、ご承知のとおり、太子町観光協会となっております。

以上です。

○村井委員 今、先ほど、国の申請といったところで、例えば、今回の予算は、繰越金、一般財源ということでいくんでしょうけれども、この先、やっぱり道の駅というのは、前から再三言っていますように、どこの道の駅でも、どこの自治体でも、国のご支援いただいて、半額もらっているところの制度とかもありますし、そういうところの現時点でいうところの、近畿地方整備局、近畿地整に問い合わせているとか、もしくは、いつかのタイミングで、具体的な案が決まったときに、アドバイザー、もしくは、一緒に委員として入ってもらおうとか、そういう現時点でのお考えはあるんでしょうか。

○木下観光産業課長 まず、再整備検討委員会で、今の道の駅をどうするかという方向性を定めるべきと考えてございます。移転、現状で残る、増築、拡張といったいろんな案はあるかと思うんですけれども、今のところは何も決まっておりませんので、この先のことについて、国の機関に問合せしていることは一切ございません。

以上です。

○村井委員 いや、何も決まってないんだったら、余計にちょっと先に言うとかないと、例えば、やりませんでしたというのはないでしょうけど、検討しましたというぐらいのことをやっぱりしっかり足形を残しておかないと、何も考えてなかった、維持管理のところ何も考えてなかったじゃないんです。いや、地元で考えた結果、ちょっと今回やめようみたいなね。もっと拡張する計画になったら、いや、そこから相談に行つて間に

合うのって。

今これ、私が調べた中でも、道の駅関連の国の支援をいただける省庁って国交、内閣府、総務省、農水省、経産省、環境省、6つの省庁の道の駅に特化した支援メニューが一覧として出ていますわ。

どこのこれを取りに行くのか、いや、これ、海沿いのこんなだったら無理やぞとかね。それくらいのことは、予算を上げる中で、やっぱり下調べというのはしておかないと、これは有利だぞ、これはハードルが高いぞ、どここの道の駅はこれを使ったぞというようなところのことは、ってなってきたときに、やっぱり、前もちょっと私言いましたが、近隣の道の駅の建物とか売場スペースを見るんじゃないくて、どういうスキームで、どういう予算を取ってやられたのかという調査がこれからすごく必要やと思うんですけど、そういうのをこれから行っていくお考えがあれば教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 もし、検討会議の中で話が拡張とか移転とかそういったほうに進むのであれば、当然に事業費であるとか、配置案、ひいては維持管理費、そういったものを協議会の委員の皆様、概算にはなるとは思うんですけども、お示しした上で検討していただかないといけないというふうに考えてございますので、その点も含めての委託費となってございます。

委員おっしゃられるように、国庫といった財源の裏の確認というのも当然にしていけないといけないと考えてございます。

以上です。

○村井委員 ちょっと私、今、大阪府下の10の道の駅の中の、いろいろな団体がやっている中で、例えば、すごい参考になるのかなと思うのは、岬町とかね。岬町の道の駅、2つ目の道の駅とか、例えば、能勢町の道の駅とか、町村が運営していく中で南河内以外のところでいったら、そういうところの道の駅がどういうふうに、例えば、岬町なんかは、さっきも言いましたが2つ目なのでね。1つ目あったのが2つ目できたという。これがすごく参考になるんじゃないかな。例えば、どういう手続き、どういう予算で、どういう国からの支援があったのか。開設された後、どういう運営形態でされているのかとか、すごく参考になるかと思うので、これは今、私の私見、個人のそういうところなので、どこかそういうところの、先行して道の駅をどんどんどんどんやっておられますでしょうし、道の駅を変えていかなあかんという方々も、そういう道の駅を利用して、太子町の道の駅を見たときに、これだったらちょっとあかんの違うかというふうなところ

ろから、これ道の駅を変えていかなあかんというようなところの声も上がっているかと思いますが、その辺のところの検証と、委員の方にも、そういう予算のところではご支援いただくメニューというのがありますから、そういうところも十分承知した上での、移転なり、拡張なり、同じスペースになるのかどうなのか分かりませんが、進めていただきますようお願いします。

続けて、もう一つ。同じところの日本遺産関係のところなんですけど、竹内・横大路活性化実行委員会負担金。これいつもの日本遺産の広域の団体の負担金いうところで上がってきているんですけど、これ、去年だったかな、日本遺産認定の文科省の更新の調査に入られたということを聞いて、一応調査を取った結果、竹内街道は日本遺産として認定を継続していくみたいなことだったかと思うんです。

ただ、やっぱり、その中で皆さんもご存じのように、全国で1つの日本遺産が認定取消しという事例が初めてあったと。今までそんな日本遺産取るものだったら、何をやってようがそのまま認定していたのかもわからないけど、何の不備があったのか、私も詳細をまだ調べてないですけど、認定取消しがあったと。

だから、何が言いたいかというと、活性化委員会でもそうですし、本町でも、やっぱり認定取消しということが実際に行われた日本遺産があるという認識の下に、これから竹内街道、日本遺産関連の活性化委員会でも行っていこうという予定があるのか、教えていただけませんか。

○木下観光産業課長 竹内街道活性化委員会でございますけれども、まず、その目的といえますか、竹内街道とその周辺の魅力を広く発信することにより、地域の活性化を推進し、地域に愛着や誇りを醸成するため、府県を超えた沿道自治体が一体となって取組を行うことを目的としてございます。

府県を越えておりますので、関連自治体としましては、大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町、葛城市、大和高田市、橿原市、堺市、明日香村となつてございます。

やはり太子町だけで竹内街道、日本遺産を守っていこうというところではかなり厳しいものがございますので、沿道自治体一体となつて、イベントを行ったり、街道まつりを行ったり、いろいろしておるところでございます。

先日も大阪の阿部野橋の駅で、電車d e マルシェというイベントを行ったわけでございますけれども、やはり太子町だけでやるのではなくて、周辺自治体が一堂に参加するということで、それなりのやはり華やかさをもってイベントを開催しておるところでござ

ざいます。

今後も連携しながら、太子町だけでなく、一体となって、日本遺産・竹内街道を守っていきたいと考えてございます。

以上です。

○村井委員 特に今、もう何回もこれ言いますけど、この竹内街道のこの実行委員会では、やっぱり先ほどおっしゃったように、広域にまたがってというところで、日本遺産の制度の中でも、広域でやっている日本遺産というのは、中々動きが思っているよりも取りづらい。それと、歩調を合わせるのが難しいと。

特に、大阪府のエリアに関しては、やっぱり大阪府もおっしゃっていたと思うんですよ、メインが太子町ですと。奈良県側のメインが葛城市ということで、やっぱりそういう重点的な区間になってきますし、そこで、残念ながら、どこを見ても、太子の道の駅を見ても、竹内街道のところを見ても、まだ大道のかやぶきの写真がまだ残っていて、あれを見てこられた方は、更地になった状況を見たら、あららと思われるんだろなと思ってね。

やっぱりそういうところからも、太子町の地理的な条件というようなところ、もう一つ、この流れです。大阪府のほかの構成団体の羽曳野市、堺市においては、やっぱり世界遺産、百舌鳥古市古墳群に指定されているエリアがございますよね。近々ですか、近々その先には、奈良県の明日香村が世界遺産に国内推薦に出していくというところがもう決まっているみたいなので、やっぱりその世界遺産と世界遺産の間をつなぐ道みたいな、そういうところの掘り起こしといったところ、また、そういうところの事業の展開というのは、その実行委員会でも発揮してもらって、また、万博が成功裡に終わった後、インバウンドの方にその道を多く訪問してもらえますような取組を進めてもらえますようにお願いいたします。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 公園のほう、聞かせていただきます。

公園遊具がどんどんきれいになって、本当にこれも声高に子育て支援とは言っておられませんが、公園を潰そうかなという中で、太子町がやっている良い施策だと思ってるんです。1つずつ、1つずつ、地域をいろいろ分けながらということなんですが、今回、これ、2件と言われた、どことどこか改めてもう一回と、この間ずっと利用して

いたライフ財団からもらえたのか、そのあたりも聞かせてください。

○小濱地域整備課長 都市公園遊具更新工事に関しましてですが、令和7年度当初予算の予定としましては、1件、遊具の更新、宗門池公園を予定しておりましたが、先日、令和7年2月にライフスポーツ財団の令和7年度分の交付金100万円が採択されたため、もう1件、遊具更新、落原第2公園を追加で更新していく予定でございます。

この件につきましては、令和7年度6月補正予算として、6月議会に上程させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。やっぱり何かしようと思ったら、探りますよね、何かもらえるものないかって。それでも、やらなあかんのは一般財源でやらなあかんけれども、そういう中では、ライフ財団がこれを出してくれる限りは、取ってきてもらうことを要望いたします。

また、次の頁で、公園トイレをきれいにしてくれるということで、4丁目は2つあって、松の木保育園に近いほうですね。

○小濱地域整備課長 トイレにつきましては、聖和台であれば、聖和台第3公園にトイレがございます。（「近いほうですか」の声あり）ごめんなさい、申し訳ないです。次に設置するところに関しては、聖和台第1公園のほうに。松の木ではなく、松の木に近い公園は聖和台第4公園になってきます。

以上でございます。

○西田委員 ということは、このトイレというのは、1丁目にあるような、上にぼーんって乗せたトイレを時計台のあるところにつけようということなんですか。

○小濱地域整備課長 設置場所につきましては、今から後、検討していく予定ではございます。

場所につきまして、あそこの時計台のある公園に設置する予定でございます。

○西田委員 私、一般質問だったか、こういった委員会で言ったか忘れたんですけども、遊具って一生懸命つけてきているじゃないですか。本当そっちが第3になるのですか。松の木保育園に近いほうの公園は、本当いろんなところから子どもさん、お母さんが車でも来ながら集まって、朝から夕方までいろんな年齢のお子さんが来ているし、松の木さんが遠足、ちょっと園を出てピクニックという感じで来たりもしてて、「トイレがなくて困っているからつけてください」というお話をさせてもらったんです。

そしたら、観光客も歩いてきますよね、うち。西の玄関か何か、北の玄関になるのか、「上ノ太子駅を下りて、太子町を歩く人のためにもつけてくださいよ」と言ったら、「駅を下りたら、和みの広場までトイレなくても行けるでしょう」と言って、「必要ないです」と言われたし、「トイレが犯罪のことにもつながることもあるから慎重に」ということだったんですが、何で時計台のほうになったんやろ。本当にあそこに遊具が集まっていて、お子さんを連れてきて、トイレするところがないから、それはいいのかどうかわかりませんが、草陰に行つてという話も聞いています。

お散歩している高齢者の方も、上に1個あったら、下にもう一つあったら、回ったときにいいのになと言つて、私が希望で聞いたのは、松の木さんに近いほうの公園だったんですけども、皆さんに聞いた上でそこがいいと思ったのか、空いているから時計台のほうがいいと思ったのか、場所の設定はどうして決まったのか、教えてください。

○小濱地域整備課長　今回、聖和台第1公園にトイレ棟を設置する一番の目的としましては、この公園が緊急避難所になっているというところが一番大きいところでございます。

緊急避難所になっているにもかかわらずトイレがないというところは、やはり災害が起きたときに必要であるという観点から設置を計画しました。

先ほど委員おっしゃった第4公園のほうに関しましては、今後の検討材料として、設置していくかというのは協議していこうと考えております。

以上でございます。

○西田委員　子どもさんが楽しめる公園で遊具をこんなにきれいにしていって、子どもさんがトイレする場所がないと言つて困っていて、そちらの声も本当に聞いてくださいね。

緊急避難所に必要というんだったら、全ての緊急避難所、どこにあるかちょっとまたそれも調べなあかんけれども、全部トイレがついてるんかって。1個つけたんだったら、これから全部つけていくんかという話になっていきますので、やっぱり基準を決めたら、そこに沿うようにしていただきたいと思いますし、よろしくお願いします。

○辻本委員長　ほかにございませんか。

○中村副委員長　また、ちょっと道の駅のことに戻りたいんですけども、まず、現状、観光協会が道の駅の管理という形になっておりますが、実際、観光協会というのは、道の駅だけの問題じゃなくて、太子町全体のいわゆる観光を進めていただくというのが原理原則だと思っております。

そういったことで、あまりにも突出して道の駅に力を注いでいた。ほかのことももち

ろんやっておられますけれども、その力がかなり道の駅に行っているというふうに、我々から見ると見えるんですけど、そういったことと、いろいろな町の役員さん等々も含めても、かなり多くの役職をお持ちの方も随分おられます。

そういったことも含めて、役についてもあまり多くの役をされている方というのは、同じところへ行って、同じことを言われるということになると、もう固執してそういった人たちの声が大きくなるように思います。

そういったことなので、ある程度、人数少ない中で役員さんを探すというのは非常に大変かとは思いますが、いろいろなバラエティに富んだ役員さんをいろいろ探していただいて、それで町の運営なり、観光協会なり、また、道の駅なり、そういったことを進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 公園ので、ちょっと関連したところで1つ。聖和台第4公園、話が出たのでちょっとなんですけど、やっぱり車で来られる方が結構いらっしゃるみたいなんです、利用者でね。やっぱりお迎えを含めたところのこととかやけど、すごく近所の方が通行の障害になってしまっているところの声もよく聞くんですね。

私もちょっと見てるんですが、あれ前の水路に溝をかけるとか、駐車場スペースをつくってしまうみたいな、フェンスとフェンスに挟まれた水路があるんですけど、ああいうふうなのをちょっとうまく活用して、もし、後に第4公園のところを触っていこうとするんだったら、トイレと駐車スペースもつくりましたみたいな、ちょうど溝があって、これ、蓋をかけてしもたらどないなるんやろなと思ったりね。ちょっとそういうところで、近所からも、公園利用者さんとだけ、その周辺の住民さんからちょっとそういうご意見いただいたので、またその辺のところも、検討してもらいますようお願いしておきます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○松井委員 この129頁のところの同じように公園で、防災公園ってある。これは公民館の向かい側の跡地のところだということで説明があったんですけど、内容は、1つ奥のほうへ行ったら、今の宗門池公園のあれとドッキングするということなのか。

それと、あと、何か芝を張って、上に、それこそ今言われたトイレか何かも併せて造られるのか、どのような内容を考えておられるのかちょっと。

○小濱地域整備課長 まず、1点目、宗門池公園との合体というところなんですけれども、基本的にそういった考え方にしております。

工事内容につきましては、あくまでも防災公園ですので、遊具を設置したりということとはございません。

何を設置するかといいますと、マンホールトイレであったりとか、かまどベンチ、パーゴラ、照明など、要は防災に必要な施設を設置する予定でございます。

以上でございます。

○松井委員 ありがとうございます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようですので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

それでは、暫時休憩いたします。再開は午後1時よりスタートいたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○辻本委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会関係の歳入歳出について、説明を求めます。

○東條教育次長 それでは、教育委員会所管の項目について、ご説明を申し上げます。

それでは、134頁、135頁をお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費2億3千235万9千円、前年度に比べ2千790万3千円の増。増の主な要因は、会計年度任用職員の期末手当の増及び小中学校体育館空調整備に伴う設置工事設計委託料の皆増によるものでございます。

教育委員会費は、教育委員会運営、児童生徒の検診などの学校保健事業、児童生徒のいじめ対策、人材育成、学力向上施策などに係る教育振興事業、その他、ALT配置事業、総合学校支援事業、児童生徒支援教室運営事業などの経費を計上してございます。

事業別区分2、教育委員会運営事業4千952万4千円は、教育委員4名の報酬や小中学校の介助員、学校巡回作業員、学校図書司書の報酬など、教育委員会の運営や各学校に共通する経費を計上してございます。

財源内訳の府支出金371万5千円は、学校司書の会計年度任用職員報酬に充当する新子育て支援交付金370万3千円と、学校基本統計調査委託金1万2千円、また、諸

収入 1 千円は、緑の募金運動連絡調整事務費でございます。

恐れ入ります。136、137 頁をお願いいたします。

事業別区分 3、学校保健事業 799 万 3 千円は、児童生徒の各種健診に係る医師等の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など、学校保健に関する経費を計上してございます。

財源内訳の分担金・負担金の 38 万 4 千円は、日本スポーツ振興センターの保護者掛金となっております。

次に、事業別区分 4、教育振興事業 497 万 4 千円は、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会の委員報酬、また、英語検定試験検定料補助金に加えまして、10 節需用費の消耗品費で、中学校の教科書改訂に伴う指導書等の購入に要する経費を計上してございます。

財源内訳の繰入金 163 万 1 千円は、太子まちづくり「夢」基金からの繰入れでございます。

恐れ入ります。138、139 頁をお願いいたします。

事業別区分 5、ALT 配置事業、1 千 1 6 0 万 3 千円は、ALT 2 名の報酬など、ALT の配置に係る経費を計上してございます。

次に、事業別区分 6、総合学校支援事業 536 万 2 千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼など、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費を計上してございます。

スクールソーシャルワーカーは、各小中学校へ年間 45 回、教育委員会事務局へは週 1 回の派遣を予定しており、また、学校支援チームは、専門員を 50 回、校長 OB を 35 回、スクールソーシャルワーカーとして、支援人材を年間 129 回派遣する予定となっております。

財源内訳の府支出金 536 万 2 千円は、新子育て支援交付金でございます。

次の事業別区分 7、児童生徒支援教室運営事業 446 万 3 千円は、会計年度任用職員、指導員 2 名の報酬など、児童生徒支援教室、通称「和みルーム」でございますが、の運営に係る経費となっております。

なお、本年 2 月末現在の教室の在籍者数は 7 名、内訳は中学生 6 名、小学生 1 名となっております。

次に、事業別区分 8、入学祝い品贈呈事業 185 万 9 千円は、小中学校の新入学児童

生徒へ入学記念品を支給する事業で、小学生１１０名分掛ける５千円、中学生１２０名分掛ける１万円の図書カード（ネットギフト）を計上しております。

財源内訳の繰入金１８５万９千円は、ふるさと太子応援基金からの繰入れでございます。

次の事業別区分９、社会教育事務事業１９万４千円は、生涯学習課の職員旅費と各種会議通知等の郵送代でございます。

次の事業別区分１０、小中学校体育館空調設備事業９６５万７千円は、１２節委託料で、令和８年度に実施を予定しております小中学校体育館の空調設置工事に係る設計委託料を計上してございます。

財源内訳の繰入金９６５万７千円は、公共施設整備基金繰入金からの繰入れとなっております。

恐れ入ります。１４０、１４１頁をお願いいたします。

２項磯長小学校費、１目学校管理費２千１６４万２千円で、前年度比１６４万１千円の減。磯長小学校は、児童数４４２名、普通学級１４学級、支援学級４学級を見込んでおります。

事業別区分１、磯長小学校運営事業（教育総務課配当）４２６万５千円は、会計年度任用職員（校務員１名）の報酬や複写機、ＡＥＤ等の賃借料などを計上してございます。

次の事業別区分２、磯長小学校運営事業（学校配当）４０５万６千円は、消耗品や学校備品、図書の購入などの学校配当の予算を計上してございます。

恐れ入ります。１４２、１４３頁をお願いいたします。

事業別区分３、磯長小学校施設維持管理事業（教育総務課配当）４１８万６千円は、機械設備等保守委託料など、学校施設の維持管理に係る経費を計上してございます。

次の事業別区分４、磯長小学校施設維持管理事業（学校配当）９１３万５千円は、電気、水道などの光熱水費、設備等の修繕費を計上してございます。

財源内訳の使用料・手数料１万円は、教育財産目的外使用料となっております。

次の２目教育振興費４千７７９万９千円で、前年度に比べ３千７４万５千円の増。増の主な要因は、児童、教職員用タブレットの更新に伴う購入費の増及び万博招待事業に係るバス借上料の増によるものでございます。

事業別区分１、磯長小学校教育振興事業（教育総務課配当）３千９３３万３千円は、先ほど申しました１３節使用料及び賃借料の万博招待事業に伴うバス借上料や、１７節

備品購入費で、児童、教職員用タブレットの更新に伴う購入費の臨時的経費、また、校務支援用パソコンの賃借料や特色ある学校づくり補助金など、教育振興に係る経費を計上してございます。

財源内訳の国庫支出金 1 千 8 2 6 万円は、公立学校情報機器整備事業費補助金、また、繰入金 3 1 9 万 1 千円は、ふるさと太子応援基金繰入金から充当してございます。

次の事業別区分 2、磯長小学校教育振興事業（学校配当） 6 8 万円は、教材用備品の購入費でございます。

次の事業別区分 3、磯長小学校就学援助事業（学校配当） 6 7 8 万円は、対象児童を要保護 9 7 名、準要保護 7 3 名と見込んでおります。

財源内訳の国庫支出金 2 万 5 千円は、同事業の国庫補助金で、補助率は 2 分の 1 となっております。

次に、事業別区分 4、磯長小学校支援学級（学校配当） 4 0 万 5 千円は、支援学級の運営に要する経費を計上してございます。

恐れ入ります。1 4 4、1 4 5 頁をお願いいたします。

事業別区分 5、I C T 教育振興事業（学校配当） 6 0 万 1 千円は、タブレットパソコンを活用した事業等に係る I C T 関連の消耗品、備品の経費を計上しております。

次に、3 項山田小学校費、1 目学校管理費 1 千 5 9 9 万 7 千円、前年度比 2 万 4 千円の減。山田小学校は、児童数 1 7 2 名、普通学級 7 学級、支援学級 3 学級を見込んでございます。

事業別区分 1、山田小学校運営事業（教育総務課配当）から 1 4 6、1 4 7 頁の事業別区分 4 の山田小学校施設維持管理事業（学校配当）に計上の各項目は、先ほどの磯長小学校と同様の内容になりますので、財源内訳も含め、山田小学校費に特化した項目のみの説明とさせていただきます。

それでは、恐れ入ります。1 4 6、1 4 7 頁をお願いいたします。

事業別区分 3、山田小学校施設維持管理事業（教育総務課配当）の財源内訳の諸収入 1 千円は、山田小学校登下校システムの電気料金。

事業別区分 4、山田小学校施設維持管理事業（学校配当）の財源内訳の諸収入 4 万 8 千円は、体育館屋上に設置している太陽光発電による電気売却収入でございます。

次に、2 目教育振興費 2 千 4 5 4 万 2 千円、前年度と比べ 1 千 3 7 2 万円の増。増の主な要因は、磯長小学校同様、タブレットの更新に伴う購入費の増及び万博招待事業に

係るバス代の増によるものでございます。

事業別区分１、山田小学校教育振興事業（教育総務課配当）から１４８、１４９頁の事業別区分５、ＩＣＴ教育振興事業（学校配当）に計上の各項目は、先ほどの磯長小学校と同様となりますので、こちらにも財源内訳も含め、山田小学校費に特化した項目のみの説明とさせていただきます。

事業別区分３、山田小学校就学援助事業（学校配当）３３０万１千円は、要保護児童を１２名、準要保護児童を３４名と見込んでございます。

恐れ入ります。１４８、１４９頁をお願いいたします。

次の４項中学校費、１目学校管理費３千２５万９千円、前年度比４４１万６千円の増。増の主な要因は、普通教室の背面ロッカーの老朽化に伴う設置替え工事などの増によるものでございます。

中学校は、生徒数２９８名、普通学級９学級、支援学級３学級を見込んでおります。

それでは、事業別区分１、中学校運営事業（教育総務課配当）から１５０、１５１頁の事業別区分４、中学校施設維持管理事業（学校配当）に計上の各項目は、先ほどの両小学校と同様となりますので、中学校費に特化した項目のみの説明とさせていただきます。

事業別区分１、中学校運営事業（教育総務課配当）の１節報酬４３８万６千円は、会計年度任用職員、校務員１名の報酬に加え、３５人学級対応分の講師報酬を計上してございます。

恐れ入ります。１５０、１５１頁をお願いいたします。

事業別区分３、中学校施設維持管理事業（教育総務課配当）の１４節工事請負費３４５万３千円は、支援学級間仕切り設置工事及び普通教室背面ロッカー設置替え工事に要する経費を計上してございます。

財源内訳の地方債３５０万円は、中学校改修事業債を充当してございます。

２目教育振興費４千４０７万２千円、前年度比２千８１万７千円の増。増の主な要因は、両小学校と同様に、タブレットの更新に伴う購入費の増及び万博招待事業に係るバス代の増によるものとなっております。

次に、事業別区分１、中学校教育振興事業（教育総務課配当）から１５２、１５３頁の事業別区分５、ＩＣＴ教育振興事業（学校配当）に計上の各項目は、先ほどの両小学校と同様となりますので、中学校費に特化した項目のみの説明とさせていただきます。

恐れ入ります。１５２、１５３頁をお願いいたします。

事業別区分３、中学校就学援助事業（学校配当）１千１３６万６千円は、要保護生徒数を８名、準要保護生徒数を７２名と見込んでございます。

次に、５項幼稚園費、１目幼稚園費９千７１０万円、前年度比２０９万円の減。町立幼稚園の園児数は、３歳児１３名、４歳児１３名、５歳児１０名で、全体で３６名を見込んでございます。

恐れ入ります。１５４、１５５頁をお願いいたします。

事業別区分２、幼稚園運営事業（教育総務課配当）１千５６９万７千円は、会計年度任用職員４名の報酬など、幼稚園運営に係る経費を計上しております。

次の事業別区分３、幼稚園運営事業（幼稚園配当）３７４万円は、消耗品や備品購入などの幼稚園配当予算を計上しております。

恐れ入ります。１５６、１５７頁をお願いいたします。

事業別区分４、幼稚園施設維持管理事業（教育総務課配当）１８６万３千円は、機械設備等の保守委託料など、幼稚園施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

次の事業別区分５、幼稚園施設維持管理事業（幼稚園配当）１７１万円は、電気、水道などの光熱水費、設備等の修繕費を計上しております。

次の事業別区分６、預かり保育事業（教育総務課配当）２４７万３千円は、会計年度任用職員の報酬と通勤費用弁償を計上しております。

財源内訳の国庫支出金７５万７千円と府支出金７５万７千円は、地域子ども・子育て支援事業交付金、また、使用料・手数料は預かり保育の保護者負担分で５７万５千円を見込んでございます。

次の６項社会教育費、１目社会教育総務費６９６万２千円、前年度と比べ１８２万３千円の増。増の主な要因は、幼小中一貫教育のキーワードとして、学校園の教育現場において３年間取組を進めてきた非認知能力の育成を町全体で支援するため、家庭、地域に向けた非認知能力を育む事業である子どもの学びと成長応援総合事業の皆増によるものでございます。

事業別区分１、社会教育振興事業４１万５千円は、社会教育委員９名の報酬や研修負担金などを計上しております。

恐れ入ります。１５８、１５９頁をお願いいたします。

事業別区分２、社会教育団体育成事業２３１万７千円は、ＰＴＡ連絡協議会や婦人会

への活動補助金及び文化・スポーツ活動活性化事業補助金などを計上してございます。

財源内訳の繰入金 150 万円は、ふるさと太子応援基金から充当してございます。

次の事業別区分 3、青少年健全育成事業 224 万円は、青少年指導員の報償費や青少年指導委員会への補助金、ふれあい T A I S H I 実行委員会への補助金などを計上しております。

次の事業別区分 4、二十歳を祝う事業 35 万 1 千円は、二十歳を祝う会の開催に係る経費を計上しており、対象者 170 人分を見込んでおります。

次の事業別区分 5、子どもの学びと成長応援総合事業 132 万 5 千円は、12 節委託料の非認知能力推進プログラム委託料で、今年度もお世話になっておりますボーク重子氏による家庭地域での非認知能力向上に係る研修会等の開催に要する費用で、具体的には、保護者や地域の各種団体等をはじめ、子育てに関係する全ての方を対象とした講演会等を 1 回と、研修会 4 回などを計画してございます。

次の事業別区分 6、大阪・関西万博事業 31 万 4 千円は、万博開催中の大阪ウィークの夏の陣の次世代パフォーマンスに、本町の子どもたちがキッズダンスで出演することに伴う補助金 30 万円と職員旅費 1 万 4 千円を計上しております。

次の 2 目生涯学習センター費 5 千 2 18 万円、前年度と比べ 569 万 6 千円の増。増の主な要因は、会計年度任用職員の期末手当の増によるものとなっております。

事業別区分 1、生涯学習センター運営事業 1 千 5 21 万 3 千円は、会計年度任用職員の報酬など、生涯学習の運営に係る経費を計上。

恐れ入ります。160、161 頁をお願いいたします。

事業別区分 2、生涯学習センター維持管理事業 1 千 110 万 2 千円は、電気、水道などの光熱水費や設備保守、機械警備、清掃及び Wi-Fi 保守などの委託料、セミセルフレジの賃借料など、生涯学習センターの維持管理に要する経費を計上してございます。

財源内訳の 247 万 4 千円は、センター使用料、諸収入の 1 万 5 千円は自動販売機の電気代を充当してございます。

次の事業別区分 3、生涯学習センター活動事業 125 万 1 千円は、生涯学習センターで行う前期・後期教室及びこども夏休み教室等の各教室の実施に伴う講師謝礼や、文化連盟への補助金などを計上しております。

財源内訳の 3 万 1 千円は、府補助金のおおさか元気広場推進事業補助金を充当しております。

事業別区分４、図書館運営事業１千７３１万４千円は、会計年度職員（司書、事務員）の報酬など、図書館の運営事業に要する経費を計上しております。

財源内訳の府支出金１万５千円は、おおさか元気広場推進事業補助金を充当しております。

恐れ入ります。１６２、１６３頁をお願いいたします。

事業別区分５、図書館維持管理事業６８６万円は、図書貸出システムに係る保守委託料やシステム及び機器類の賃借料及び使用料、並びに、新規図書約１千２５０冊分及び視聴覚用のＤＶＤ約１５タイトル分の購入費など、図書館運営に必要な経費を計上してございます。

次の事業別区分６、文化祭事業４４万円は、文化祭に要するパネル等の設営、撤去、警備委託料など、文化祭開催に係る経費を計上してございます。

次の３目人権教育２７万４千円は、前年度と比べ３千円の増。

事業別区分１、人権教育事業２７万４千円は、人権教育推進協議会への補助金などを計上しております。

次の７項保健体育費、１目保健体育総務費１千６３６万６千円、前年度と比べ２０５万３千円の増。

事業別区分１、総合スポーツ公園運営事業１千２７４万２千円は、総合スポーツ公園勤務の会計年度任用職員報酬などを計上しております。

恐れ入ります。１６４、１６５頁をお願いします。

事業別区分２、スポーツ推進事業３６２万４千円は、スポーツ推進委員８名分の報酬や各種スポーツ教室の講師謝礼、また、総合スポーツ大会の運営や学校プールの開放に係る委託料、体育連盟の補助金など、スポーツ振興に要する経費を計上してございます。

財源内訳の府支出金１万５千円は、おおさか元気広場推進事業費補助金、使用料の２０万２千円は、スポーツ公園使用料を充当してございます。

次の２目体育施設費３千４５４万円、前年度と比べ１千３１８万８千円の増。増の主な要因は、老朽化した総合体育館の改修工事に伴う基本設計業務委託の増によるものでございます。

事業別区分１、総合スポーツ公園維持管理事業３千４５４万円は、総合スポーツ公園施設の警備員、清掃作業員などの会計年度任用職員の報酬をはじめ、電気、水道代など光熱水費、機械警備などの維持保守料など、施設の維持管理に要する経費を計上してお

ります。

恐れ入ります。１６６、１６７頁をお願いいたします。

１２節委託料の一番下の総合体育館の大規模改修基本設計業務委託料５８７万６千円は、先ほど申しました老朽化した総合体育館の改修工事に伴う基本設計業務に要する経費を計上しております。

次に、１４節の工事請負費の総合スポーツ公園照明灯改修工事請負費２４８万１千円は、施設の屋外照明灯１４本や、総合体育館の事務所等の照明などの改修工事に要する経費を計上しております。

財源内訳の地方債２６０万円は総合スポーツ公園改修事業債、使用料の８５９万４千円はスポーツ公園使用料、繰入金５８７万９千円は公共施設整備基金繰入金、諸収入の１８万９千円は自動販売機の電気代８万１千円、販売手数料７万９千円、公衆電話代１千円、スポーツ施設情報システム・オーパス登録更新料が２万８千円をそれぞれ充当しております。

３目学校給食費１億７千６６４万８千円、前年度と比べ３８０万円の増。

事業別区分２、学校給食運営事業１億３千４０１万５千円は、学校給食運営委員会委員の報酬や給食業務委託料など、一般的な学校給食業務に係る経費のほか、１８節負担金補助及び交付金に、学校給食無償化に係る学校給食費保護者負担金補助金４千８２０万円を計上してございます。

財源内訳の繰入金４千８２０万円は、ふるさと太子応援基金からの繰入れで、学校給食費保護者負担金補助金と同額を充当してございます。

次の事業別区分３、学校給食センター維持管理事業２千３１３万３千円は、施設運営に必要な電気水道など光熱水費や機械設備等の保守管理委託料など、施設の運営維持に要する経費を計上してございます。

１７０、１７１頁をお願いいたします。

８項文化財保護費、１目文化財保護費８千１９２万円、前年度と比べ６千１０６万６千円の増。増の主な要因は、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業における史跡整備工事費の皆増によるものでございます。

事業別区分１、文化財保護維持管理事業１１５万７千円は、文化財保護法第９３条に係る確認調査委託料や各関連協議会への負担金、田中家住宅の報告書作成に要する経費を計上しております。

次の事業別区分２、伝統的建造物維持管理事業３６２万２千円は、国登録文化財、大道旧山本家住宅と叡福寺前の山本家住宅の維持管理に要する経費で、光熱水費、害虫駆除手数料や剪定業務、機械警備業務の委託料に加え、１２節委託料の山本家住宅調査委託料は、叡福寺前の山本家住宅を含む古民家活用に係る本町のポテンシャル調査に要する経費を計上しております。

財源内訳の使用料・手数料１０万２千円は施設の入館料及び使用料、繰入金２４０万円はふるさと大使応援基金を充当しております。

次の事業別区分３、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業７千７１４万１千円は、平成２７年度から取り組んでおります当該事業に係る検討委員会委員４名の報償費や、同委員の旅費及び文化庁担当官視察用旅費などを計上しております。

１２節委託料５３６万３千円は、整備区域内の草刈り業務３５７万円、施設整備工事監督業務１７９万３千円、１４節工事請負費７千１５４万６千円は、史跡整備工事に要する経費をそれぞれ計上しております。

財源内訳の国庫支出金３千６７８万４千円は、歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業費補助金で、補助率は５０％となっております。

また、使用料・手数料４千円は、二子塚古墳の敷地内にある関電柱に係る行政財産目的外使用料となっております。

恐れ入ります。１７２、１７３頁をお願いいたします。

２目歴史資料館費１千７２６万４千円、前年度と比べ６千７０３万１千円の減。減の主な要因は、資料館の改修工事皆減によるものとなっております。

事業別区分１、歴史資料館運営事業１千２４５万円は、入館者受付などの会計年度任用職員の報酬をはじめ、施設の運営に要する経費を計上。財源内訳の諸収入２７万４千円は、資料館の刊行物の売却代金等を充当しております。

次の事業別区分２、歴史資料館維持管理事業３３３万６千円は、電気、水道の光熱水費や機械設備の維持保守委託料など、施設の維持管理に要する経費を計上しております。

財源内訳の使用料・手数料３９万２千円は、施設入館料を充当しております。

次の事業別区分３、企画展事業１４７万８千円は、特別企画展に要する図録の印刷製本費などの経費を計上しております。

最後に、恐れ入ります。予算書の６頁をお願いいたします。

第２表、債務負担行為でございます。

教育委員会関係では、一番下の教職員定期健康診断事業で、令和7年度から令和8年度までとし、限度額といたしましては48万3千円を計上しております。

教育委員会所管の予算の説明については以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本委員長 ただいま、教育委員会関係の歳入歳出につきまして説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○松井委員 139頁にありました空調関係につきましては、後の一般質問のほうで詳しくまた質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 139頁の総合学校支援事業についての質問になります。

先ほどの説明の中でもスクールソーシャルワーカーとか支援チーム、スクールサポーターがかなりの回数、学校と教育委員会のほうのつなぎであつたりとか動きを説明してもらったんですけれども、もう一度、スクールソーシャルワーカーとか、支援チーム、スクールサポーターというメンバーがどれぐらいの役割というんですか、仕事をされているかというのを説明していただければと思います。

○竹井学務指導担当課長 失礼します。まず、SSWについてですけれども、SSWは、学校、家庭、地域をつなぐ役割となっております。

学校現場が直面している教育課題というのは多岐にわたりまして、家庭内での問題に関して、学校だけで解決できない児童生徒が抱える生活上の課題や困難を支援する専門職となっております。具体的には、ネグレクトであつたり、生活困窮であつたりとか、発達適応の困難を抱える子どものサポートをいたします。

各学校に1名ずつ、週1回なんですけれども、配置していただいております。家庭訪問の実施、教職員への助言、情報提供、いじめ対策委員会、生徒指導連絡会への参加、校内支援体制の助言、行政や福祉関係機関と連携して、社会全体での支援を調整する役割を担っていただいております。

支援チームに関しましては、メンバーといたしましては、先ほど申しあげました各校1名ずつ配置されているSSW、SSWのスーパーバイザー、そして、スクールロイヤー、管理職、各学校からの生徒指導担当、それと教育委員会の学務指導担当が入ってのチームとして活動しております。

一人ひとりが、教員がアセスメント、不登校、問題行動が起こる背景、そういったものを基にしたチームによる対応力をつけることを目的としておりまして、SSWのスーパーバイザーには、1学期に1回、各校で研修を行っていただいたり、スクールロイヤーには、年3回、教育相談という形で、弁護士の専門職の目から見た助言等をいただいております。

最後に、スクールサポーターですけれども、現在、大学生の3名が登録していただいております。月に3回から4回、勤務していただいている、授業補助や休み時間に子どもたちと一緒に遊びながらの見守り、行事補助、給食補助、そういったところにサポートしていただいております。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。かなり各学校へ出ていきながら、いろんな相談に入ってもらっているということで、今言われていたSSWの中には、最近はあまり聞かないんですけれども、モンスターペアレンツ対応というんですか、そういうふうな部分も含まれているのでしょうか。

○**竹井学務指導担当課長** モンスターペアレンツという定義がまだあれなんですけど、親に対する問題とか、そういったところは支援チームに相談しながら対応している状況でございます。

○**斧田委員** どうもすみません。私自身が不勉強で、昔使われていた言葉をそのまま使ってしまったことについてはおわび申し上げます。

引き続きなんですけれども、スクールサポーターで、大学生が月に3回ぐらいということなんですけど、具体的にはどんなことをやってもらっているのか、教えてください。

○**竹井学務指導担当課長** 授業に入っただけの授業補助であったり、休み時間、子どもたちと一緒に遊びながらの見守り、行事への付添い、給食の補助といったサポートをしてもらいたい内容を、主に教頭ですけれども、そこと連絡しながら、1日サポートしていただいている状況でございます。

○**斧田委員** ありがとうございます。

今まで、ある意味で、担任の先生が非常に苛酷な状況の中で働いていた部分というのが、今言われた総合学校支援事業を使うというふうなことで、子どもたちの指導に全力を尽くされているという環境が取れているというふうに受け取らせてもらいました。

また、引き続き頑張っていただけたらと思います。

続きまして、児童生徒支援教室ということで、これは先ほども説明ありました「和みルーム」のことでよろしいでしょうか。

○竹井学務指導担当課長 町内のほうの、教育支援教室と今、呼んでいますが、通称「和みルーム」と校内のほうに校内教育支援ルームで「あゆみルーム」というものを設置しております。

○斧田委員 ありがとうございます。

先ほどの説明で、現在、中学生で6名、小学生で1名が該当だというふうなことなんですけれども、今言った児童生徒については、学校には行けないけれども、「和みルーム」であったり、学校の中の「あゆみルーム」には行けている状況だということよろしいのでしょうか。

○竹井学務指導担当課長 それぞれありまして、磯長小学校で教室に入っている生徒もいるけれども、学校のほうに入っている生徒もいるけれども、給食はこの「和みルーム」で食べる生徒がいたりとか、中学校生徒であれば、校内の「あゆみルーム」を使用する場合もあれば、今日はちょっと学校には行きにくいというところで、入りにくいというところで、学校外にあります「和みルーム」を使用しているという生徒もいますし、教室に入れるときは入れる生徒もいますし、使い方はいろいろな使い方をしています。

○斧田委員 ありがとうございます。中々、不登校というんですか、学校に行けないというふうな環境の子どもさんには、かなり今説明いただいたようなきめ細かな対応のほう、またこれからもよろしくお願いいたしますと思います。

引き続いて、先ほどのちょっと説明の中で聞き逃したので、ちょっと数値的なものというんですか、教えていただけたらと思うんですけど、山田小学校と中学校の児童生徒数、それと、あと、中学校の普通学級と支援学級、ちょっとその数字を教えていただけたらと思います。

○竹井学務指導担当課長 令和6年度ですが、すみません、もう全部言います。

磯長小学校が441名、山田小学校が178名、太子町立中学校が295名。

磯長小学校、普通学級14クラス、支援学級数4クラス。山田小学校、普通クラス7クラス、支援学級数3クラス。太子町立中学校の普通クラス9クラス、支援学級数2クラスとなっております。

○斧田委員 ありがとうございます。

それと、できれば、それぞれの小中学校の1年から6年までのというんですか、学年

別の学級数もお願いできたらと思います。

○竹井学務指導担当課長 令和6年度ですけれども、磯長小学校、1年生3クラス、2年生3クラス、3年生2クラス、4年生2クラス、5年生2クラス、6年生2クラス。

山田小学校、1年生1クラス、2年生1クラス、3年生1クラス、4年生2クラス、5年生1クラス、6年生1クラス。

太子町立中学校ですが、1年生、2年生、3年生、全学年とも3クラス編成となっております。

○斧田委員 ありがとうございます。

これからの児童数というんですか、ある程度見込みとかそういうふうなものが分かっているならば、教えていただけたらと思うんですが。分からなかったらいいです。

○辻本委員長 斧田委員、引き続き。

○斧田委員 引き続き、では、今後の見込みについては結構なんですけれども、支援学級のほうの数が、磯長小学校のほうで4クラスで、先ほどの山田小学校で3クラス、中学校で2クラスということなんですけれども、支援学級のこれは種別が多いということなのか、そこに入る児童数が多いのか、そこら辺はいかがですか。

○竹井学務指導担当課長 磯長小学校のほうでは種別が1つ多いということと、全体的にも、支援というか、子どもの学ぶ場所の適正というところの見極めで、就学相談等でそれぞれの学ぶ場所というものを決めています。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

次に、ちょっと生涯学習センターの関係のことで聞かせてもらえたらと思っています。

161頁のほうですね。こちらのほうについての利用実績というんですか、オープンしてから、どういうふうな形で流れているかというんですかね、状況のほうを教えてくださいましたらと思います。

○東條教育次長 生涯学習センターの利用実績ということで、これまでもご説明させていただくときに、オープンが7月オープンであったり、令和6年度もただいまの11か月分の集計でご報告させていただきますと、月平均で言わせていただきますと、いつもコロナの影響を受ける前の公民館の数字と比べさせていただいておるんですけれども、月で延べ1千900人というのが平成31年度でございまして、その後、令和4年で、これも10か月なんですけれども、月2千803人、令和5年度で月2千632人とちょ

っと落ちているんですけれども、令和6年度、11か月で月に2千732人というような状況になってございますのと、実人数もある程度把握をさせていただいている分につきましては、平成31年度に約800名あったものが、令和6年、850名ということになってございます。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。中々基準となるところというのが非常に難しい中で、大体よく似た数字で推移しているというのについては分かりました。

引き続いてなんですけれども、図書館のほうの関係で、利用者数であったりとか、貸出し数についての実績をお願いしたいと思います。

○**東條教育次長** 図書館のほうは、恐れ入ります、令和5年度の実績でちょっとお答えさせていただきたいと思います。登録者数が令和5年度で4千741人、貸出し冊数のほうなんですけれども、4万3千249冊というような実績になってございます。

ちなみに、比べるのにちょっと、ここも数字が、年度がおかしいんですけど、平成29年の貸出し数で4万2千265冊ということとなっております。

以上です。

○**辻本委員長** ほかにございませんか。

○**村井委員** 先ほど、松井委員から一般質問されますということなので、ちょっとさらっとだけなんですけど、予算に出ています空調関係の小中学校3校の設計ということなんですけど、これ、そのうち体育館につけていかれるけど、現に、小中学校の教室にエアコンを設置されているかと思うんですけど、今の使用基準、暑さ、気温がどれぐらいになったら、エアコン、夏場だったら入れましょうと。冬場だったらどうなのかとか、ちょっと使用基準か何か、そういう一定の基準があるんだと思うんですけど、その辺のところをちょっと教えていただけませんか。

○**武部教育総務課長兼学校給食C所長** 温度設定の基準でございます。中学校、磯長小学校、山田小学校と、ちょっと基準がばらけているといったところが事実でございます。

中学校につきましては、冬場が23度設定、夏場については27度設定と聞いております。

磯長小学校については、冬場23度、夏場については25度設定と。山田小学校については、その時々気候に合わせて設定しているといった現状でございます。

今後、山田小学校につきましては、ある一定基準を設けていくべきではないのかなと

いうふうに教育委員会も考えておりますので、また、その辺はちょっと協議のほうはさせていただきますらというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 今のご答弁だったら、学校開校時は、教室を使うときは、シーズンにかかわらず、ずっとその温度設定でずーっと動いているという、エアコンの機械、スイッチ入って動いているということによろしいですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 そのとおりでございます。

○村井委員 後、やっぱりエアコンを設置している、太子町としてもその体育館の設置というのは念願のことなんですけど、やっぱりその使用基準というところで、周辺の自治体では、冬場だったら10度を下回らないとエアコン使わせていただけない、夏場がその気温に達しないと、晴れている、雨とか、そんなかかわらずにエアコンを入れさせていただけないみたいところで、ちょっと児童生徒の体調が大事なのか、もしくは、教育環境を整えるということが大事なのか、それか、これ大阪でよくある節約の美学というような、そちらのほうに走ってしまって、本末転倒なことになっているという事例もちょっと私、耳にするものでね。

また、そのうち、これだけの英断ということで、体育館に設置していかれるということなので、何かをつけたときには、住民さん、また、体育館の利用者さんに、良かったなということ言ってもらえるような使い方というのを考えていただけますようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 体育館についてお尋ねしますけれども、本当にエアコン設置、太子町、小学校2つ、中学校1つで3つというのもありますけれども、他の自治体に比べて先駆けてつけたんです。普通教室もついたり、特別教室もついたり、あと、エアコンは体育館だけやから早くつけてねというのが、トイレ終わるのを待ってねと言っていたのが、1年前倒しで進もうとしていることに、教育委員会、頑張ってくれているなと思っていますし、ありがたく思っています。

体育館にエアコンをつけたときの、私、消防で会議に行ってるんですけども、広いところで剣道とかされるのかな、そういったことが今、議場になっているんですけども、それはもう効くのに時間がかかるから、そしたら、体育館に効かそうと思ったら、大概時間がかかると思うんです。

これ、使うときに暑かったらつけるんですか。それとも、体育館に効かそうと思ったら大概だから1日中つけるのか、それとも、授業の持ちようで、その日にもう1年生から6年生、朝から晩まで使うような授業編成にするのか、ちょっとつけて今みたいに20何度にするというので、いやいや、つけますやけど、1時間ないやんね、小学校も中学校も。効くまでに、今40度近いぐらいの話がと思うので、もう本当に、この夏の暑さって比べたら、もう1日中朝からつけてくれるんですか。どういう運用するかまで考えているのかどうか。考えてなかったら、また、これから本当に考えていただきたいと思うんですが、答弁をお願いします。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 体育館につきましては、避難所指定を受けているため、空調設備を整えることで夏場の熱中症対策につながるということは効果的であるかなというふうに考えております。

もちろん児童生徒の体育授業であつたりとか、各種集会等で体育館を利用する際にも夏場のエアコンといったところは必要であるというふうに考えております。

先ほど委員おっしゃったように、授業が始まる前につけるのか、それか、始まってからつけるのかといったところでございますけれども、まず、この空調設備の工事を始めるにあたりまして、同時に外壁などの遮断性能の確保といった工事と同時に進めます。

この遮断性能の確保につきましては、この工事には盛り込まなければならないといった状況になっていますので、実際に、タイミング的に前もってつけるべきなのかというところは、来年度の設計段階で調査しながら、基準等を設けていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 機械ものって使わなかったら悪くなったりもするので、節約も大事だけれども、第一には児童生徒、避難所ですけれども、普通使うのは児童生徒だと思うので、言っていたように、体調を第一に考えてつけてもらいたいと思います。

それと、エアコンって、最初つけなくちゃって、災害対策が大きかったと思うんだけど、近くだったら河南町なんか随分、もう本当に真っ先ぐらいにそれはつけたかなと思うんだけど、その当時、やっぱり体育館につけるというところでは、いろいろ試行錯誤をする前だったので、バズーカのスポットタイプだったんだけど、うちがつけようと思っているのは、やっぱりいいのをつけるというので、どっか見本があるのか、やっぱり効きがよくなかったらあかんだろうし、節電も要るだろうしで、どんなのか、これ

から探るのか、一定目処がついているのか教えてください。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 今年度、当初予算で設計業務委託のほう、予算計上させていただいております。

各種近隣の市町村等の状況も現在調査しながら、どんな設置方法があるのかといったところ、今現在、研究しておる最中でございます。

具体的なその設置方法、それと、効果的な整備を実現するために、令和7年度、先ほども言いましたように、ちょっと念入りに調査を行いつつ、空調整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

引き続き、一番効果的な設置の方法等を更に調査しながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 体育館のエアコンに関して、体育館じゃなくて総合体育館のところなんですが、今、総合体育館で利用者さんにアンケートを取っていましたよね。取っているのか、もう締め切られたのか分からないですが、あの結果というのは、私たちには報告はしていただけるんですかね。

○東條教育次長 ただいま、体育館の老朽化に伴う改修工事にあたりまして、アンケートのほうをスポーツ公園の体育館のほうで取らせていただいております、それにつきましては、もう取り終わりました、まとめのほうもできております、今回の議会の会議中、全員協議会のほうで報告だけさせていただく予定としてございます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○松井委員 167頁に、委託料のところで、総合体育館の大規模改修基本設計と、これは、大規模改修の主だった概要というか、どういう点についての大規模改修と言われるものか、その辺を教えてくださいと思います。

○東條教育次長 ご質問にありますように、ここの再説明といいますか、予算の説明事項のところに、大規模改修基本設計というふうに明記させていただいておりますので、どのぐらいの大改修かなというようなところがあるんですけど、基本的には老朽化対策の改修というようなのがベースにございまして、その中で、当然外壁とか屋根等も必要な箇所を、今回のまずは基本設計というような形で、まずは必要な修繕箇所、もしくは、

バリアフリーを含めて改修しなければならないところと、あと、設備等でもう撤去して更新しなければならないというのをまず確かめながらというような設計の業務委託となっていてございまして、この中には、皆さん、これまでご議論もいただいております空調の設置の必要性であったりというのも、基本的にこの中で考えて検討していくというような内容になってございます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○濱地委員 頁数、167頁の13ですね。オーパス使用料とあるんですけども、予約システムかなと思っておるんですが、具体的にどんなことができるのか、教えていただけますでしょうか。

○東條教育次長 基本的にオーパスのシステムといいますのが、南河内でのスポーツ施設を一括して予約システムを契約しているというような内容になってございまして、登録をしていただきまして、口座引き落としによる予約申込みというようなのが可能となっているシステムでございまして、使用料のほうにつきましては、年間82万4千円ですね、予算化させていただいております。そういったシステムとなっております。

以上です。

○濱地委員 それに関連しまして聞かせていただきたいんですけども、万葉の森であったり、生涯学習センター「太子の森」、こちらのほうはオンライン上で予約できる状況なんでしょうか。

○東條教育次長 生涯学習センター、万葉の森につきましては、当初、予約の方法をというような検討があったときに、高齢者の方が主に使われるのが多いということもありまして、紙媒体での申請等でスタートはさせていただいております、委員ご指摘のように、現時点におきまして、既にもう電子申請といいますか、そういったことを庁舎全体の中で、万葉ホールも含めまして、検討を行っているところでございます。

以上です。

○濱地委員 このオーパス使用料が予約している件数と合わせて、適切な金額なのかということも考えていただきまして、万葉の森であったり、「太子の森」、こちらのほうもオンラインで申し込めるようにご検討いただきますようお願いいたします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 ちょっと中学校の部活について質問させていただきたいんですけど、今、昨

今の部活動の地域移行ということで、特に休日のところとかもう先行してやっているとかいうのも聞いていますし、近隣の市町村でも、そういうところの動きも具体的に動いてやっているところもあるかと思うんですけど、現時点の、地域移行という表現がいいのか、そういうところのお考えというのを教えていただけませんか。

○竹井学務指導担当課長 部活動に関しましては、太子町でも、子どもの多様な学びの場として重要な場所であると考えております。また、非認知能力の育成に関しましては、大切な役割を果たしていると考えております。

また、教員の働き方改革であったり、生徒減少によって、部活動数の問題等ありますし、他市のほうでは、拠点校方式であったりとか合同部活動と、そういった形での新しい体制というものをつくっている状況ではありますが、太子町に関しましては、町に1つの中学校しかないということもありますので、中々合同であったりとか、拠点校方式というような形が難しいというのが現実であります。

太子町のほうでは、中学校のほうでは、各部活動方針の指針というものを定めて、現在、適正な部活動の数を模索しているところでありまして、教員の働き方改革というところが大きなところにも出てきますし、複数人の顧問体制を確保すること、また、その地域の人材の活用といたしましても、現在、特色ある学校づくり予算のほうで、男子バスケットボール部、サッカー部、華道部のところで3名の方が地域の方の部活動の協力をいただいているところであります。

これから、また部活動指導員ということが国の施策でも行われておりますので、そういったところにつきましても、申請をしていくか、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○村井委員 その地域移行というのを進めていって、教員の先生方の働き方改革、また、できる限りの生徒の体育、文化、芸術といったらいいのか、そちらの知識を深めていただく、また、体力づくりに努めていただくみたいなのところのこともありますし、やっぱり私、この小さな町の太子町としては、そのときそのときのタイムリーというか、中学校の何々部がね、全国大会行ったんだよとか、近畿大会に出場して、すごくというようなところの、時々部活動があった、町長の時代だったら、もうすごく盛んな時代もあったと思うのでね。やっぱりそういう特色ある町だと思うんです。1つしかないのです。町の話題になったりね。

だから、やっぱりそういうところもあって、できるだけそういうような多様な、オリンピックでもこれだけスポーツ競技が出てきたら、いろいろスポーツっていったところの幅も広がってるんですけど、やっぱり太子町としては、中学校の部活動というのはある程度のこだわりを持ってやっていただきたいのと、もう一つ、ふと思ったけど、地域移行、地域の方といったときに、ちょっと山の向こう側へ行ったら、国立大学法人の大学があったり、そこで教育委員会と連携協定を結んだ上でって、今やっているのが私調べたら、この周辺の教育委員会、全て結んでるんですよ。もう大阪狭山市、それから、八尾市、東大阪市、葛城市、香芝市、結んでないのは逆にうちのところだけ違うのかみたいな感じのところもあるのでね。

そういうところの技術的なところを、また学生の協力なり、指導とかを仰ぐというのも、もちろん大阪府、大阪市はもちろん結んでいますけどね。これは1つ山を越えなくても、山の途中の近所なので、これも太子町の1つのポテンシャルだと思いますし、その辺のところも幅広く検討していただいて、うまく導入してもらって、効果を出してもらうようにお願いします。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 太子町の子育て施策の1つで、少人数学級、35人学級をやるということだったんだけど、国も追いかけてきているじゃないですか。今、国と太子町には差があるのか。35人学級はもう独自に加配しなくてもできているのか、お聞かせください。

○竹井学務指導担当課長 国の施策で、令和7年度で小学校の35人学級が完全に実施されるようになります。

令和8年度より中学校1年生から順に35人学級が整備されて、令和10年度に中学校の35人学級が実現されます。

太子町では、今、委員のおっしゃられたように、国の動向よりも早く、35人学級への施策に取り組んでまいりました。

この学級の人数を減らすことによって、教員一人ひとりが生徒の授業においても、理解度や進路に合わせた指導がしやすくなるであったりとか、児童生徒の小さな変化にも気づけて、きめ細やかな指導ができるといった利点はあると思います。

ただ、教員確保であったり、教室の整備であったりとか、財源確保というものも課題となるかなと思いますが、現町立中学校で見えますと、30人学級を実現もしすると

すれば。いいですか。

以上です。

○西田委員 本当言いたいことを先言ってくれるからうれしいんだけど、30人学級を本当にやってもらいたいけど、これになると、おっしゃろうとした、クラスがどれだけ要るんだろうという話になると思うんですが、35人学級でも、今、支援学級たくさん行っているねと言うけど、そちらの数が入れられなくて、では、この学年、このクラスは何ぼやねんと言ったときに、38人ですとかいう話があったら、35人学級だったん違うのと思ったら、その支援学級の子がいてるからという。

だから、せめて35人学級から30人、25人って進んでももらいたいんですけども、ダブルカウントできるように。いや、国が決めていますからとおっしゃいますけど、国が決めていようが、うち35人学級やりますと言ったんだから、僅かなところでまたぐところがきつと出てくると思うので、それで、35人学級をやろうと思ったら、2人先生が要るなと思っていたのが、ダブルカウントして2人要るのが国より進んだことになるじゃないですか。そういうことも考えていただけたらなと思うので、よろしくお願いします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 159頁の子どもの学びと成長応援総合事業についての質問です。

幼小中の一貫教育というふうなことで取り組まれているんですけども、この事業内容についてと、それと、生涯学習課で、基本的にはこれ、子どもたちを育てるという意味で学校園のほうかなと思ってたんですけども、生涯学習課で予算組みされているということですので、そちらのほうについての説明をお願いします。

○東條教育次長 子どもと学びと成長応援総合事業ということで、非認知能力の補助事業についてのご質問でございます。

若干背景のほうからちょっと簡単に説明させていただきますと、本事業は、委員、今説明していただいたように、非認知能力をキーワードとして、幼小中一貫教育の中で取組を進めてまいりました。

その中で、大阪府主催の非認知能力育成セミナーで発表いたしましたところ、それをボーク重子さんのほうが太子町に興味を持っていただいて、本町の表敬訪問ということで去年来ていただいたのは、それでつながったというのがまずきっかけでございます。

その際に、太子町を取組を各学校園の校長先生とかとも対談してもらいまして、その

ときに、えらく太子町の取組を褒めていただきまして、「もし、太子町、私と一緒に頑張ったら日本一になるわよ」みたいなこともおっしゃっていたというのを記憶してございまして、それから、一定学校のほうでは取組をずっと、この間、幼小中一貫教育の中で、非認知能力というの真ん中に置きながら進めてまいりました。

非認知能力の向上の中で、学校教育のほうでは、中山芳一さんという方が第一人者でおられまして、その方にもご協力いただきながら、3年間進めてまいったというのが背景でございます。

実際に、ボーク重子さんのほうは、どちらかというと保護者、家庭教育。生涯学習会が親学習事業であったり、家庭教育というのを担当、所管しておりますので、今まで学校現場でやっていた、子どもたちに対する先生方が非認知能力を様々なところで使いながらの能力育成というような形で取り組んできたのを、地域であったり、家庭であったりというのを来年度させていただけたらなというような取組になってございます。

事業の具体的な詳細は、先ほどこっちと若干説明させていただいたんですけれども、まず、5月に、これ当然予算を議決いただいたことも含めて、関係者の方とはお話をさせていただいていますので、ご説明させていただきますと、5月に、その非認知能力の分野の第一人者でありますボーク重子さんと中山芳一さんによるフォーラムまたはセミナー的なものを1回開催させていただきまして、その中で、その続きに、引き続きまして、ボーク重子さんの研修会も、どちらかというと、子どもたちに実際に非認知能力のテクニックを保護者の方に学んでいただいてというのを6月、9月、1月、3月ということで、4回の研修会を計画していくこととしております。

実際には、これまで学校現場で取り組んでた非認知能力の育成事業を、もう地域で、家庭でということで、町ぐるみで取組ができたらなというようなことの事業でございます。

長くなってすみません。以上です。

○斧田委員　ありがとうございます。中々、非認知能力という言葉もまだ耳新しいような状態なんですけれども、国のほうとしても、やっぱり子どもたちの生きる力というふうな部分で、学校の成績というんですか、テストによる成績だけじゃなくて、いろんな意味での生きていく力をこういうふうなものでつくっていくというふうなことですので、ぜひとも太子町全体で本当に取り組めて、日本一になれるよう頑張っていただけたらと思います。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 これも、教育委員会のこのときの質問というところなんですけど、昨日今日と、太子町の事業、各部署の委員会で質疑させていただきましたけど、やっぱり委員の皆様からもありましたし、太子町の今の現状といったところで、やっぱり農業といったところで、やっぱりひとつちょっと力を入れて、こだわって、太子町なので、そういうところに力入れていかなあかんじゃないかというご意見も多かったと思うんですけど、その中で、私、昨日のところでも申したと思うんですけど、やっぱり若いときからの、子どもたちに農業体験とか、今、小学校、幼稚園か、畑やったりいろいろ体験ということで、今地域の皆さんと一緒にやっていただいていると思うんですけど、太子町教育委員会として、やっぱり各部署で、今、農業施策のところ、新規就農とか熱い議論があって、その後、何やいろいろ農業関係、今日の午前中もありましたし、一番最初に並行して進めていく、やっぱり次の世代の子どもたちに農業ということをいかに理解してもらうか、いかに親しんでもらうか、なじんでもらうかというのはすごく大事だと思うんです。

ちょっとその辺のところを、直接子どもたちに農業をやってくださいとかそんなんじゃないくて、やっぱり農業の、昨日もちょうと言いました作る楽しさ、育てるうれしさ、それをまた味わう楽しみというのを、やっぱり気づく、さっきの非認知能力とかそういうところもすごく大事だと思うんですね。

だから、その辺のところ、教育委員会としてのお考えがもしあれば教えて、あるんだったら、あるんだたらというか、あるでしょうから、教えていただけないでしょうかね。教育次長、もしよかったら、何か。いいですか。教育長、教育長、お願いします。

○中道教育長 失礼します。委員ご指摘のように、子どもたちが農産物の栽培活動、種をまき、水やりなど世話を続け、花が咲き、実がなるまでの過程を体験することは、豊かな心を育て、食育、食を頂くありがたさを感じる。加えて、地産地消、国産国消などを実感する上で意義のあることと認識しております。

例えば、本町では町立幼稚園。お借りしている隣地の農地で、年間を通して様々な野菜を栽培しております。それが本園の大きな特色であると思っております。

また、山田小学校では、地域の皆様にご協力をいただいて、5年生の社会の授業の一環で、近隣の水田をお借りし、田植、稲刈りを体験させてもらい、できたお米で感謝の

集い、おにぎりを作って食する取組を行っております。

これらは、地域の皆様のご支援のおかげと感謝しております。

これからも、それぞれの学校園が創意工夫をしながら、豊かな農環境のある太子町ならではの教育を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○村井委員 教育長、ありがとうございました。何かもう、逆に一般質問みたいなことなっていますけど。

確かに、おっしゃるとおり、やっぱり私も命の大切さとか、自然というのをね。自然、災害でありましたけど、虫、イノシンにやられたり、こんなの自然のことなので、やっぱり自然を学ぶといういい機会にもなるんでしょうし、それが太子町役場内のほかの部署で中々うまく事業が進まないというところで苦労していらっしゃるところのことの助というか、一翼になる可能性が、私は高いと思っているんですよ。

というのが、そこに、今、教育長おっしゃったような、地域の方々のご協力があるんですよ。

頭を悩めている方は、多分地域の方々なんですよ。その方々が、どうしたらいいねん、こないしたらいいねんという方だと思うのでね。

だから、地元の方と、教育委員会で言ったら児童生徒の皆さんと地域の皆さんともっと交流を持てるような事業を進めていただいて、逆に地域の皆さんが、私たちの中学校、小学校は、私たちの地域の小学校だというぐらいの認識を持つぐらいの、持っていただけて、授業をいろいろ学校の外でやるときでも、ちょっと協力したろかとかね、それなら、朝、先生の代わりに俺、交差点のところ立ってやるがなみたいなね。そういうところでまた働き方改革の一翼を担ってもらう可能性もあるでしょうし、その中でいったら、やっぱりその最初の農業でそうやって親しんでもらって、やっていくという中で。

また、中学校のほうでも、今度は逆に、そういう別の栽培してもらって、中学校の前でも遊休農地というのはあるでしょうし、また、それが学校給食の材料になっていったり、逆に中学校ぐらいなってきたら、経済というようなところで、また、物を売って収入を得て何かするという、やっぱり経済って勉強も中学校ぐらいになったらいい材料にもなるかもわからないので。また、その辺のことも積極的に検討してもらって、他の部署とこれも連携を取ってもらって、事業を進めていただきますようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 タブレットのお金が全部にちりばめられていたと思うんですけれども、これはやっぱり5年に絶対変えなあかんとか、そういう中で動いてきているんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 更新期間については、5年となっております。

今回、大阪府のGIGAスクール構想の実現に係る学習コンピューターの調達といったところで、GIGAスクール、第2期を迎えております。

大阪府へ今回、入札業務を委任するものとしまして、複数の自治体が共同調達に参加するということでスケールメリットも生じるといったところでございます。個々で入札を行うよりも低価格で購入できることであったり、入札業務を委任することで事務負担の軽減につながるといったことも、1つ目的であるというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 安く買ったとき、私らだったら、お店屋さんで買うよりネットで買うほうが安いとかあったりして、ただ、でも、修理のときは困るなというのがあるんだけど、一括購入されても、そういう保守とかには影響はないんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 保守についても影響はございません。

○西田委員 一方で、私らもタブレットを使い出したじゃないですか。また、これ、5年で交換したら大概だなと思うんですけれども、紙には紙の良さ、タブレットにはタブレットの良さがあるんだけど、私らみたいに年取ってから付き合うのと、小さいお子さんが小学生が最初からこれでいいのかなというのもあると思うんです。紙のほうがいいという先生方もやっぱりいてるし、いや、タブレットはタブレットで今の時代、置いていかれたらあかんみたいなものがあるんだけど、5年、それでもやりはったやろか。メリット、デメリット、学校現場でどんなものがあるか。そういうのを調べていたら教えてください。

○竹井学務指導担当課長 タブレットのメリットといたしましては、今まで教師が教えるという形式であったのが、生徒一人ひとりが自分で情報を収集できるようになって、調べ学習やグーグルスライドというものを利用してのプレゼンテーション形式の発表などが行いやすくなりました。

また、共同的な学習にも効果的で、自分の考えをクラスメートがタブレットで共有することで即座に共有され、発表することが苦手な生徒でも、タブレット上で自分の意見を発表しやすくなり、また、その意見に対してフィードバックという形で学びが深まっていくというメリットもあります。

また、タイピングの技術であったり、動画編集、画像編集というスキルというものがもう小学校の低学年のほうから、非常に驚くような速さで身につけていっております。

もちろん、ノートに記述するであったり、教科書を読むという今までどおりの学習というものも取り入れながらではありますが、今現在タブレットを使用するというのが小中学校現場では当たり前だというような現状になっております。

ただ、デメリットといたしましては、多くの情報が入りますから、その中から取捨選択をするといった、何が正しくて、何が間違っているといった情報リテラシーを身につける必要があったりとか、すぐインターネットの検索に頼ってしまうという、深く考える機会というものが減っているのではないかと。

また、あと、活字を読む機会がやっぱり減って、読書離れというものも課題になっているのかなと考えております。

以上です。

○西田委員　ありがとうございます。そういうように、取捨選択、これだけフェイクニュースもあふれている中で、そこは大切だなと教えていただきました。ありがとうございます。

もう本当にこれでいいのかなというのもちょっとあるんだけど、これに教科書に変わったら、中学生の重いかばんが少しでも軽くなるのかなと思うと、それはそれでありがたい話かなと思いながら、これでいいのかどうなのか悩むところです。

また、これと一緒にいいのかどうか分かりませんが、非認知能力を高めるということで、うち頑張っているというのはよく分かるんだけど、それこそ一人ひとり大切にするという中のと、全国一斉学力テストやチャレンジテストという考え、相入るのかな。

片一方で競争を推し進めておいて、片一方で一人ひとり伸ばしましょうというのと、ここに乖離が生まれてくるん違うかなと思うんですけど、そう思いませんか。その乖離が生まれたとき、全国一斉学力テストなんかなくてもいいし、チャレンジテストなんか大阪府だけのもう本当特殊な話だからなくてもいいしって、うちの子たちを育てるために、これが阻害されると言ったときには離れることもありますよね。

○竹井学務指導担当課長　非認知能力を育むことで、粘り強さであったりとか、他者でつながるであったりとか、諦めないであったりとか、挑戦するであったりとか、そういう学習する上での基盤というものの、そういったものがつければ、勉強する、学習するに当た

っても、それが認知能力というものにもつながってくるのではないかというところを取り組んでいる次第でございます。

○西田委員 ちょっとその取組が進めば進むほど、そこに矛盾が生まれてくると思うので、今言ったことをちょっと考えながら、やらないかんからやるんじゃないくて、本当にテストは子どもたちの発育に役立つのかはよくよく考えていただきたいと思います。

今、やっぱり活字離れするかなという話だったんですけど、今どうなんですか、入学祝い金って、私は図書カードをもらえんと思ってたんですけど、入学記念品というのは今どういう形で、5千円と1万円だったっけ、渡してるんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 入学お祝い品ですけども、新小学1年生、それと、新中学1年生に対しまして、図書カードを贈呈しております。

その際、実際にちょっとアンケートも取ったりはしてるんですけども、やはり大変ありがたいといったお声もいただいております。

以上です。

○西田委員 図書カードでどんな本を買って読んだかとか聞いてくれたらいいし、また、本を読むことで楽しくなって、図書館に行って本を読もうという子が増えてもいいだろうし、ただの5千円、ただの1万円だけど、そこが子どもたちにとって豊かな成長につながるように促すことも必要だと思いますので、後を追いかけて、置いていて無くしちゃったってならないように、ちょっと見てあげてくれたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○辻本委員長 ほかに。

○村井委員 先ほどの西田委員に関連した質問というのか、質疑なんですけど、やっぱり前から私、警鐘じゃないですけど、気をつけていまいしょうと言ったところで、やっぱりデジタル化社会、ネット社会というところのことで、私たちが育った時代と全然違う、私たちは、発達期もしくは青年期になってからインターネットといったところが出てきたり、スマートフォンというのが出てきたり。

だけど、今の幼いときからスマートフォンでゲームから始まって、また今みたいにインターネットもタブレット、パソコンで調べものをしてみたいといった時代でまた違うかと思うんですけど、やっぱり私はデジタルに行く前に、やっぱりアナログという、読み書きそろばんってすごく大事なと。

特に私なんか小さい頃だったら、近所のおじちゃんに書道というので字を習っていた

という記憶もありますし、太子町としては、日本で最古の肉筆として残っているのが聖徳太子の法華義疏が日本最古の肉筆だと思うんですね。

だから、聖徳太子の町太子町のそういう、「何でそんな書道にこだわってんねや」と言うたら、「いやいやいや、うちとこ、聖徳太子の町ですねん」というようなところが、そういうところもやっぱり1つ太子町としてのこだわり、教育のこだわりがあってもいいかもわからないでしょうし、やっぱりデジタルに行く基礎として、やっぱりアナログというようなところの重要性、今もそういうところが重要だとおっしゃっていたと思いますし、さっきの教科書を含めたところのこともありますけど、やっぱり新聞というのも、これから社会人で出たときに、新聞を読む、また、読むのもテレビ欄を見る、社会面を読む。逆に、読んでいたら、そのうち1面から読む人間なるといような。やっぱりそういうところから社会人としてのいろいろ知識を得た中でのといようなことが1つ、答えが出てくるというようなところがあるかと思うので、その辺のところも力入れてもらえますように。もちろん今、力入れてくれていると思うんですけど、さっきも言いましたように、聖徳太子の町太子町なので、やっぱりこだわりを持って、そこは進めてもらいますようお願いしておきます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 ごめんなさい。体育館で1個だけ忘れていた。災害対策もあってつけるという話だったと思うんですけども、その中で、特に磯長小学校、災害時の避難所になってエアコンもついているけど、大丈夫なのかというところを。山田小学校はきれいになりましたよね。太子町立中学校のほうは、屋根が重たいのはどうやねんというのできれいになりましたよね。

でも、磯長小学校だけはいらっていないというところでは、磯長小学校も、外壁遮断、熱遮断するのと言いましたけど、もう少し強くするとか、いらうのがほかの2つの学校に比べてプラスしようというふうに考えているんでしょうか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 磯長小学校につきましては、以前も老朽化に対するご質問もいただいております。磯長小学校の体育館につきましても、やはり老朽化が進んでおる状況でございます。

エアコン設置につきましては、先ほどちょっと私申しました、外壁などの遮断性能の確保として機密性に対する工事も同時に実施していく方向でございます。

実際に、山田小学校、中学校もちろん同じような調査もするんですけども、磯長小学校につきましても、念入りに調査のほうはさせていただく予定でございます。

災害が起こった際の避難時、それと、学校行事の際、エアコンを稼働した際に支障が出ないように、設計段階において、先ほど言いましたように、念入りに調査も行いながら工事も進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

それで、もう一つ違うところに行きます。文化スポーツ活動活性化事業補助金150万円、またついていますけれども、これもやりながら考えていきますと言って、もうお金取るのやめてくださいって、始めてすぐそういうことはしませんってやけど、使い方は考えますということなんですけれども、これも本当にアナログ過ぎないかというところと、サークルの方、毎年ぐらいに会計の方が変わる。その度に現金扱いせえへんから、農協に行って書類をそろえてとか、それだけでも大変。でも、やっぱり現金扱うことだから精密にという形やねんけれども、今回、この令和6年度、自治会に対してのお金も一括で、ぱんと渡して、その明細要らんという話だったじゃないですか。そこの先で使うのは、あれは何だったっけ、物価高騰対策としてどうぞ使ってくださいやから、もう手間を省くんだったら、本当に実績に応じてか、もう一律1万円とか、そうしたら要らないじゃないですか。私は無償にしてもらおうとか、そのほうがなんぼかいいと思うんだけれども、少なくとも住民さんに手間をかけさせ、これが上がってくるときに、職員さんがどれだけ時間を取られて、電卓たたいて1円たりとも間違わんようにしているかと思うと、本当に時間の無駄と思うんですが、ちょっと検証する予定はありますか。

○東條教育次長 委員ご質問の文化スポーツ活性化事業補助金でございますけれども、これはご存じのように、令和4年度から2万円を上限として補助事業としてさせていただきまして、その際にも、当然もう政策事業として新規で事業を立ち上げましたら、3年間でワン스パンとしまして事業検証を行うというのは、ほかの事業もさせていただいておりますので、当然この補助事業につきましても、一定どのような成果があってというのは検証させていただく予定となっております。ちなみに、数もちょっと拾っておりますので、令和4年度の実績なんですけれども、49団体が補助申請されて交付を受けているということで、ちなみに、文化、スポーツで分けますと、文化が24件、スポーツが25件ということになってございます。

次の年の令和５年度が５５団体の交付実績がございまして、文化２８、スポーツ２７となっております。

今年度、令和６年度が６１団体の申請がございましてということで、これも、文化３２、スポーツ２９ということで、一定生涯学習センターなり、当然スポーツ公園のご利用者の方もおられるんですけども、この３年で見ますと、１０団体ほどは増えているというのが実情でございまして、ご質問の中にもありましたように、紙媒体といいますか、交付申請なりというのが、元々かなり活動団体を全て網羅して把握するような形でのイメージで補助金を設定してございました。

実際に申請される団体の方からも、その手間なりというのがすごい大変やということもありまして、現在は一定２万円というのが上限でございまして、当然補助規則に抵触しない範囲で実質記入していただいているのは、もう２万円を超える部分の実費相当を確認させていただくというので、運用のほうはそういった形でさせていただいておりますけれども、実際には会計が変わられて、もうこの補助申請が分からないというようなことでお困りになっているという声は聞いているのは事実でございます。

以上です。

○西田委員 本場に職員さんも大変だと思うんですよ。職員が少ないという中で、そういうちょっと緩やかな、もう１円たりともで、電卓を必死でたたいている状況ではないというのは、今少し分かりましたけれども、もっとそういう運用じゃなくて、きっちりこれだけ簡単にしましたから、団体の方、申請してくださいって、人を増やしてくださいって、活動してくださいと言えるようにしていただけたらと思いますので、３年で、もう少し、もう少し丁寧にしてもらったらと思います。

でも、本当にずっとやっている団体に減免するとか、そういうもっともっとプラスの分も考えていただきたいと思います。

そんな中で、チケット２００円あったじゃないですか。これは、メインは公共交通のバスのために作られたような気もしますが、太子町の施設もということでは、教育委員会の施設で使われた方が多いと思うんです。うち、万葉ホールでも使ったから違うところもありますけど、この２００円のチケットの効果で、いやいや、この「太子の森」ですか、使用者が増えたとか、何か効果が現れているか、実績から見えてくるものはありますか。

○東條教育次長 施設利用券の使用状況を若干数を拾っておりますので、ご紹介させてい

ただきますと、令和7年の1月末現在でございます。各施設によって支払い時期といたしますか、違うんですけれども、一定11月から1月分ということでご理解いただければと思うんですけれども、生涯学習センターで392件、34万1千300円。総合スポーツ公園で1千184件、88万2千円。資料館は改修中でちょっとあれなんですけど、大道旧山本家住宅で2件、400円となっております、聞いておりますと、生涯学習センターと総合スポーツ公園の施設利用については、ほぼ定期的にご利用されている方がやはりご利用されていたということで、新規も当然おられまして、微増というようにしております。

ただし、総合スポーツ公園のトレーニング室は、この間で約100件、同じ方が何回もあれなんですけど、増加しているということで、やっぱり個人で使えるような施設利用については、かなり使われているというふうに分析してございます。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。やっぱり利用している人はただだったらそれはうれしいという話がこの数字なのかなと思います。これをどう活かしていくか、今回、チケットで様子を見たので、こちらだけじゃなくて、特に公共交通なんやろね、効果をどこかで教えていただけたらと思います。

生涯学習センターの中の図書館。図書館ですけれども、本当山田小学校のお子さんがいつも放課後になったらたくさん来ているなというイメージなんですけれども、私はやっぱり図書館を造ってくれって、図書室じゃ駄目だって、先ほど聖徳太子の町やんというのもありましたけど、賢人の聖徳太子という太子町で図書館がないのはというのがやっとできたわけじゃないですか。うちに合ったちょっとコンパクトで、でも明るくて良い図書館だと思っているんです。

そこで、住民さん、この図書館ができたことで、職員さんが感じる住民さんの暮らしに影響を与えていると思うことはありますか。定年退職した人がたくさん来るのかなとか、そういうふうにも思ってたんですけれども、利用者の声とか聞いてたりしたら、ボランティア団体で図書館の活性化を考えましようねみたいなこともやると言っておられたので、今の図書館ができての町内の図書館の位置づけというか、住民さんにどう根づいているのか、見えているのがありましたら教えてください。

○東條教育次長 新しい図書館ができて、図書館の役割といたしますか、ところのご質問かと思われます。

図書館については、当然住民さんの学習とか情報収集の場ということと、また、地域のコミュニティを形成する場所とか、生涯学習の促進にも重要な役割を果たしていると思っております。

また、特に子どもたちの読書習慣の形成とか、学生の学習支援、また、高齢者の方の生きがいの場づくり等、幅広い世代に影響を与えるものと考えてございます。

住民の皆様の声を聞くというのは、もうスタッフ、日々、利用者からのリクエストも含めまして、そういうお声は聞くようにしているというふうに考えてございます。

以上です。

○西田委員 「太子の森」、本当に運用では何かすごく厳しいところもあったんだけど、でも、丁寧に公民館部分も図書館も職員さんが当たってくれるので、感じいいなという、使いやすさはそういう職員さんの対応で聞いたりもしています。

特に、ちょっと戻るけど、さっきのチケット、あれって11月から3月やけど、前もって予約していた人には、「こっちに振り替えられますよ」と言ってくれるし、今からだったら5月ぐらいまで取れるのかな。そしたら、「もう先払ってくれて、これチケット使ってくださいっていいよ」と言って、本当に丁寧なんです。

そういうこともありながら、もっともっと生涯学習センターの利用者が増えて、図書館の利用者が増えて、図書を読む人が増えればいいなと思いますので、また、いろんな啓発をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

いいですか。続きまして、万博、聞きます。

万博なんですけれども、ここに載っている159頁のは、どういうことをされるのか、ちょっともう少し細かく教えてください。

○東條教育次長 生涯学習課が所管する万博事業につきましては、大阪ウィークに出演団体としてする補助金を今、予算計上させていただいておるんですけれども、次世代パフォーマンスということで、本町でおきますと、キッズダンスですので、広報で公募のほうをさせていただきまして、1団体、手を挙げていただきまして、「ハートバイシーダンススタジオ」ということで、農協さんのですか、されている教室のスタジオのほうから参加していただけるということで、これにつきましては、30万円の補助金ということで、対象事業としましては、衣装とかの作成費であったり交通費、食料費も対象になっていまして、1人当たり1千円なんですけれども、食料費と消耗品、その他、この催しに必要となるものということになってございます。

以上です。

○西田委員 ほかの人がいてなかったら、3時には終わろうかなと思って質問するんですけど、ごめんなさい。

それって、大阪府からは、やっぱりお金入ってないのかと、職員旅費がついているから職員さん、ついていくんですか。

○東條教育次長 大阪府からの補助等の財源はございませんので、繰入金で財源充当させていただき予定としておりますのと、旅費につきましては、職員が随行していく旅費となっております。

以上です。

○西田委員 教育委員会がするので、もうここには載ってない、載っているのはバス代ぐらいなのかもしれませんが、万博に遠足に行くというのがあると思うんです。

1つ、山田小学校はもう5月に早々に行われるそうなんですけれども、先ほど、支援学級がそれぞれ、山田小学校でいけば3クラスもあるという中で、あと、山田小学校は人数が少ないというのもあるからか、全学年そろって行くというふうにも聞いているんですけれども、大丈夫ですか。

このダンス教室に職員さん2人についていくと言っていますけれども、それに対する体制、学校だけで終わらせるのか、教育委員会も入っていくのか、先ほどスクールサポーターの話もありましたけれども、そういう人も借り出すのか。安全な万博、遠足にするために、そういう人、大人の体制とかも考えておられるのか、それは学校任せなのか、お聞かせください。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 山田小学校につきましては、5月の15日、全学年一斉に万博のほう出向く形になってございます。

実際に、例えば、新1年生、低学年の児童に関しましては、山田小学校、磯長小学校ともなんですけれども、現在、縦割り学習ですね、要は異学年の交流活動というものを行っております。万博につきましても、新1年生には6年生の児童が付き添うと。

それと、もちろんのことながら、担任の先生であったりとか、その他の教員がついて、万博のほうへ出向くといった形になります。

あと、もう一点、支援学級の児童についてでございますけれども、これも必ず介助員が付き添って、万博のほうへ出向くといった形になります。ですので、教育委員会から付添いといったところは今のところは考えておりません。

以上です。

○西田委員 6年生って、ようそんなこと言うなと思うんだけど、入学式で手を引いて入ってくるのはかわいらしい話で済みますけれども、幼稚園、保育園出たての、中には本当に、まだ遊んでたらね、お漏らしする子だっているような子たちがいる中、下見に行きましたか。今度、4月にあるのは行けるんかしら。よう分からへんねけれども、バス降りてから、大人の足で、この間、見学会もテレビでやっていたけど、20分かかりましたというところ、トイレもないようなところで、お漏らししたら6年生に任せるのか、本当にちょっと心配です。

そういう意味では、磯長小学校とか太子町立中学校、様子を見れる、たしか9月だったと思うんですけど、そういうのを見ながら、対応も取れる中、山田小学校はちょっと乱暴違うかなと思うんですけど、本当に、いや、私たちがやりますって、もしかしたら、学校はそう言っているかもしれませんが、絶対人足りませんよ。大人の目が届くように、今言っているやつじゃちょっと危ないなと思ったら、いつでも教育委員会が入っていけるようにはしておいてもらいたいの、よろしくお願いします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 なかったら、3時ぐらいまではお話しさせていただきます。

学校給食費無償化、本当に続けていただいております。そんな安い額じゃないけれども、食育として、子どもたちに安全・安心の給食を届けるという太子町の思いがこもっているいい施策と思っています。

それでも、物価高騰でお米が手に入りにくくなったじゃないですか。1食当たり、それは上がっていると思うんですよ。私、無償化するのに、学校給食費幾らですという金額出したとき、要らんでしょって。無償やねんから、何ぼであっても、こんだけのカロリー出すのに、こんだけのお金を使うんだったらそれ要らんでしょと言うたけど、やっぱり額出しますという意味の額の単位が変わることはないんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 やはり昨今の物価高騰の影響は避けられず、毎月開催しております物資購入委員会におきまして、各学校園の教頭先生、それと、PTA代表の方々のご意見を踏まえまして、食材によっては、できるだけ安価で購入したりと、食材費を抑えるなどして、提供のほうをしております。

しかしながら、栄養教諭、それと、管理栄養士の下、創意工夫を行いつつ、質、それと味、栄養バランスを崩さず献立を作成して、以前と同様、おいしい給食の提供に努め

ておる状況でございます。ですので、1食当たりの額については、値上げはしておらない状況でございます。

以上です。

○西田委員　それでも、ずーっと値上げするからね。これはあかんと思ったときには、やっぱりその1食あたりは持っとかなあかんみたいなので、そのときは言ってくださって、これだけかかっても太子町は無償だよという答えさえ出てきたら、誰も怒りませんので、そういう数字、無理した挙げ句、1品減っているようなことがないようにだけはしていただきたいと思います。

最後、山本家住宅有効活用の検討。これが出てきました。そのために、NOTEでしたっけ、そこの会社も利用して、今いろんな担当課でお話をして進めていって、点から面にするという中に、いや、道の駅もそれも入れていただいて、ここを利用して、110万円でやってくれるんだから、ここで利用して、道の駅どうするのかということを考えてもらったら、1千100万円も使わないで、何てラッキーなんだろうと思うんやけれども、そういう意味では、ここをどうしていくのかというのを庁内だけで、いろんな担当課がやっているから、本来なんか観光が強いような気もしなくてもないんやけど、生涯学習課が進める中で、会議、週何回か、月に何回か、年間何回持つのか、職員さんだから数字として上がってこないからちょっと分からへんねんけれども、それと、住民の声を聞くタウンミーティングとかをやる機会があるのか、ちょっとスケジュールみたいなのがあれば教えてください。

○東條教育次長　叡福寺前の山本家住宅の委託料についてのご質問かと思います。

実際に、先日の全員協議会のほうでもご質問ありましたけれども、一定この事業につきましては、国の登録有形文化財の活用として、文化財担当の教育委員会、生涯学習課が所管で受け取らせていただきまして、実際には、この委託を進めていく後に、もし実現したときには、事業効果としましては、当然文化財の保護であったり、公有財産の有効活用とか、歴史のまちづくりであったり、空家対策であったり、また、観光振興であったり、地域活性化、様々な定住促進とか移住促進にも、町のブランド化にもつながるような事業と考えてございます。

その中で、まず、来年度のポテンシャル調査っていいですか、もう基本的には、今の叡福寺前の山本家住宅を軸としまして、実際に民間というか、個人がお持ちの古民家で空家もあつたりとかするのがどのぐらいあるのかということも含めて、株式会社NOTE

さんは、32の地域で実績をされていますので、まず、入り口は当然それこそ、「地域に入って住民さんのもう声を聞きながら、ここの町はそういったポテンシャルがあるのか、ないのかというのを丁寧にさせてもらいます」というようなことも聞かせてもらっているような段階ですので、実際には町の中では、以前も説明させていただいたように、今は課長の会議体で検討を進めておりますけれども、来年度の委託に見合う組織といたしますか、担当課で今は検討しておるんですけれども、一番いい形でのメンバーで横断的なチームとしての検討を進めるようなことができたなら一番いいかなと思って検討しております。

あと、また実際に、その事業を更に展開させるようなことになりましたら、当然地元の地域の方であつたりにはお声を聞きながらしていくような事業となつてございます。

1点、古民家活用でのまちづくりですので、基本的にはそういった分散型ホテルであつたりというようなイメージでの事業ということでございます。

以上です。

○西田委員 そうは言えども、要綱の抜粋だけもらったけど、観光産業課が入っているのは、観光振興、にぎわい創出、その立場で入っているということなので、本当ここに道の駅のことを乗せてもらったら、ほっといてもこのNOTEという会社が考えてくださって、ポテンシャルを見つけてくれて、こんなお得なことはないのになと思うんですけれども、また、行方を見守りたいと思います。

それでいったら、説明のときにあつた山本的住宅有効活用検討会議設置要綱というのはもう終わりですか。これをもらおうと思ってたんですけども、これはもう終わりなのかしら。

○東條教育次長 今、担当課で考えていますのは、当然、次の検討する組織が庁内でできたら、当然もう要綱を廃止しまして、新しい、昔よくプロジェクトチームなんかで仕事させてもらっていたときもありますので、どういった形が一番実際に合うかというのを検討しながらさせていただく予定でございます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようですので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時02分 再開

○辻本委員長 それでは、再開いたします。

これで、令和7年度太子町一般会計予算についての質疑は全て終了いたしました。

討論に入ります。討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 議案第11号、令和7年度大阪府南河内郡太子町一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

自民党政治の下、賃金は上がらず、年金は下がる一方、国保も介護も後期高齢者も、あらゆる社会保障改悪や庶民増税、中小企業者からはインボイス制度で徴収強化をしておきながら、自分たちは裏金で税金逃れを平気で行い、応能負担の原則を外れて、消費税増税を進められてきました。

異常な物価高騰は貧困と格差を拡大させ、住民生活を窮地に陥れています。

ところが、新たに発足した石破政権は、物価高騰から暮らしを守る施策は極めて不十分で、軍事費増強と大企業支援を推し進めています。

物価の影響を除外した実質賃金は、1996年をピークに2023年度までで、年収で74万円も低下しました。暮らしに困難をもたらしたことが内需を冷やし、失われた30年と言われる経済停滞を産んでいます。

急激な物価高騰の影響は数字にも表れています。帝国データバンクによりますと、今年の1月の主要食品メーカーの値上げは、パンを中心に1千380品目で、2022年の同社の調査開始以来、1月としては最多になりました。

厚労省の最新の23年国民生活基礎調査で、生活意識が苦しいとした世帯は59.6%と前年の51.3%から8.3ポイントも上昇しています。

住民の暮らしを窮地に陥れる政治が続く中で、悪政の防波堤となり、住民の暮らしを応援する町政が求められています。

今年度予算で、加齢性難聴者への補聴器助成ができました。長年求め続けてきて学校体育館へのエアコン設置が前倒しで取り組まれようとしています。学校給食費無償化は恒久施策として続けられます。病児保育は望む声に応える努力の下、実現いたしました。良い施策もちりばめられてはいます。

ところが、一方で、町独自の減免制度が廃止され、国保は府内統一後、急激に値上がりしました。新規事業の中に、土地の鑑定や道の駅を拡張するかもしれない事業が突然表れました。NIPPONIA事業を進め、町内の点をどう結ぶのか。これから検討を始めようというときに、急ぐ必要があるのでしょうか。

お金がないとの資料を示すのであるならば、そもそもこの間の観光事業を検証することから始めて、見直すべきだと思います。ほとんど府の補助もないまま、安全・安心に不安が残る万博事業には、府が言うままに支出し、住民から望む声を聞いたこともない自動運転バスを持ち込み、持込むに当たって、これも府からの財政支援があるのかさえ、府の担当課でさえ答えることができませんでした。

住民福祉の増進、このために働く職員さん、本来、高過ぎる国民健康保険料を引き下げてほしい、商売が大変だから何とかしてほしい、農家を守ってほしい、この声に応える仕事がしたいはずです。

受益者負担は当たり前、自己責任では、公務員の仕事に意欲がなくなるのは当然の話ではないでしょうか。

住民福祉の増進、そこで働く職員さんが、宣誓書に署名した全体の奉仕者として働ける太子町政を求めて、反対の討論といたします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

討論を許します。

○松井委員 議案第11号、令和7年度太子町一般会計予算について、私からは賛成の立場で討論を行います。

本予算は、第5次総合計画の実現を目指し、限られた財源の中で、少子高齢化、教育、防災対策など、重要性が高く、住民生活に直結する町政課題に的確に対応したものであると考えます。

とりわけ5歳児健診の開始や病児保育事業の拡充など、子育て環境の向上が期待できる予算が盛り込まれていることに加え、高齢者の補聴器購入費助成事業や自動通話録音機の貸与事業など、高齢者の生活の質向上と安心・安全な暮らしを支援する事業についても予算配分されています。

また、指定避難所となっている小中学校体育館への空調整備事業や総合体育館への空調整備の検討も含めた改修計画の策定など、児童、避難者、施設利用者、それぞれの安全性と快適性の確保及び防災体制の強化が期待できる事業も盛り込まれています。

いずれも住民生活の質向上と安心・安全なまちづくりの実現につながる予算であり、評価ができるものと考えます。

一方、歳入では、普通財産の売却や町税、地方交付税を堅実に見込み、ふるさと太子応援寄付金や国・府支出金などの財源確保に努めるなど、将来を見据えた予算編成が行われています。

依然として、国・府等の政策的影響を受けやすい依存的な財政体質となっている本町においては、引き続き、財政の健全化に向けた取組とともに、創意工夫ある予算執行に心がけられることを強く要望いたしまして、本予算の賛成討論といたします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立6名・反対2名)

○辻本委員長 起立6名、反対2名。よって、賛成多数でございます。

議案第11号、令和7年度太子町一般会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 3時09分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 博 之